

滋賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	43	2	0	41	101	9	1	91	0	0	0	0	2	0	2	0	51	4	7	40	19	0	11	8
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.3%	0.4%	-	0.3%	0.3%	1.2%	0.1%	0.3%	-	-	-	-	1.1%	-	2.0%	-	1.2%	10.3%	0.8%	1.3%	2.0%	-	2.0%	2.0%
頭羽数	2,794	547	0	2,247	20,834	8,566	1	12,067	0	0	0	0	2	0	2	0	3,745	2,827	7	911	195	0	25	170
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	28,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.2%	0.9%	1.0%	0.1%	0.8%	-	-	-	-	0.1%	-	1.1%	-	5.1%	12.4%	0.8%	1.8%	1.0%	-	1.9%	0.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	33	0	24	9	16	0	7	9	2	0	2	0	148	0	119	29	29	0	16	13	14	0	11	3
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.8%	-	0.7%	1.1%	0.3%	-	0.9%	0.3%	0.8%	-	1.0%	-	1.1%	-	1.2%	0.9%	0.7%	-	4.6%	0.4%	1.8%	-	1.6%	3.6%
頭羽数	149	0	56	93	3,576	0	10	3,566	2	0	2	0	255,700	0	1,792	253,908	71,236	0	294	70,942	8,617	0	57	8,560
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	282,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.7%	-	0.7%	0.8%	0.0%	-	0.8%	0.1%	0.2%	-	0.5%	-	0.1%	-	1.2%	0.5%	0.0%	-	4.7%	0.1%	3.3%	-	1.0%	5.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	1	0	1	0	4	0	4	0	1	0	1	0	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	1.8%	-	2.2%	-	0.7%	-	0.9%	-	4.3%	-	4.7%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	6	0	6	0	12	0	12	0	1	0	1	0	6	0	6	0	3	0	3	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	0.2%	-	0.0%	-	0.7%	-	0.0%	-	0.3%	-	0.0%	-	0.9%	-	0.1%	-	0.4%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	43	うち大規模	2
肉用	全体	100	うち大規模	9

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	42 (97.7%)	39 (90.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	27 (62.8%)	31 (72.1%)	26 (60.5%)	43 (100.0%)	10 (23.3%)	13 (30.2%)	23 (53.5%)
遵守農場数(肉用)	99 (99.0%)	97 (97.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	87 (87.0%)	96 (96.0%)	82 (82.0%)	100 (100.0%)	26 (26.0%)	26 (26.0%)	65 (65.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	27 (62.8%)	19 (44.2%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	32 (74.4%)	32 (74.4%)	—	38 (88.4%)	32 (74.4%)
遵守農場数(肉用)	64 (64.0%)	48 (48.0%)	91 (91.0%)	91 (91.0%)	98 (98.0%)	98 (98.0%)	99 (99.0%)	90 (90.0%)	6 (66.7%)	88 (88.0%)	87 (87.0%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	31 (72.1%)	34 (79.1%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	32 (74.4%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	17 (39.5%)
遵守農場数(肉用)	75 (75.0%)	87 (87.0%)	97 (97.0%)	98 (98.0%)	98 (98.0%)	84 (84.0%)	97 (97.0%)	93 (93.0%)	94 (94.0%)	54 (54.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	17 (39.5%)	9 (20.9%)	33 (76.7%)	18 (41.9%)	6 (14.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	36 (83.7%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	31 (72.1%)
遵守農場数(肉用)	40 (40.0%)	26 (26.0%)	80 (80.0%)	68 (68.0%)	17 (17.0%)	93 (93.0%)	95 (95.0%)	97 (97.0%)	92 (92.0%)	98 (98.0%)	62 (62.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	15 (34.9%)	19 (44.2%)	30 (69.8%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	38 (88.4%)	29 (67.4%)	36 (83.7%)	20 (46.5%)	31 (72.1%)
遵守農場数(肉用)	51 (51.0%)	64 (64.0%)	84 (84.0%)	82 (82.0%)	95 (95.0%)	98 (98.0%)	89 (89.0%)	67 (67.0%)	83 (83.0%)	64 (64.0%)	71 (71.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	25 (58.1%)	43 (100.0%)	14 (32.6%)	17 (39.5%)	36 (83.7%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	52 (52.0%)	100 (100.0%)	55 (55.0%)	61 (61.0%)	85 (85.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	96 (96.0%)	97 (97.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	44	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	43 (97.7%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	39 (88.6%)	41 (93.2%)	36 (81.8%)	38 (86.4%)	17 (38.6%)	19 (43.2%)	38 (86.4%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	29 (65.9%)	21 (47.7%)	37 (84.1%)	39 (88.6%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	34 (77.3%)	37 (84.1%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	40 (90.9%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	38 (86.4%)	39 (88.6%)	32 (72.7%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	43 (97.7%)	40 (90.9%)	37 (84.1%)	32 (72.7%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)	33 (75.0%)	40 (90.9%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	36 (81.8%)	44 (100.0%)	34 (77.3%)	27 (61.4%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)

対象農場数				
採卵	全体	29	うち大規模	0
肉用	全体	13	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	19 (65.5%)	11 (37.9%)	17 (58.6%)	
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	4 (30.8%)	4 (30.8%)	8 (61.5%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	25 (86.2%)	17 (58.6%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	—	—	29 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	11 (84.6%)	—	—	13 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	24 (82.8%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	21 (72.4%)	15 (51.7%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	17 (58.6%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	24 (82.8%)
遵守農場数(肉用)	11 (84.6%)	9 (69.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	6 (46.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	11 (84.6%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	23 (79.3%)	18 (62.1%)	23 (79.3%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	21 (72.4%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	9 (69.2%)	6 (46.2%)	8 (61.5%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	25 (86.2%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	24 (82.8%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)
遵守農場数(肉用)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
257	308	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所											
74	74	74	7	8	1	0	23	16	8	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
470	470	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

京都府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	53	3	0	50	74	6	2	66	0	0	0	0	3	0	2	1	45	0	9	36	20	0	15	5
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.4%	0.5%	-	0.4%	0.2%	0.8%	0.2%	0.2%	-	-	-	-	1.7%	-	2.0%	1.2%	1.1%	-	1.0%	1.1%	2.1%	-	2.8%	1.2%
頭羽数	4,064	1,469	0	2,595	5,418	2,878	2	2,538	0	0	0	0	9	0	3	6	384	0	375	82	0	31	51	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.3%	0.4%	-	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	-	-	-	-	0.2%	-	1.6%	0.2%	0.5%	-	1.0%	0.8%	0.4%	-	2.3%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	82	0	72	10	39	2	26	11	13	0	13	0	362	7	317	38	26	2	5	19	33	1	28	4
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.9%	-	2.1%	1.2%	0.8%	0.2%	3.5%	0.3%	5.3%	-	6.4%	-	2.7%	1.3%	3.3%	1.2%	0.7%	0.6%	1.4%	0.8%	4.1%	14.3%	4.0%	4.8%
頭羽数	270	0	133	137	11,939	9,517	46	2,376	24	0	24	0	1,544,129	1,349,411	3,930	190,788	494,734	248,700	130	245,904	21,001	13,663	290	7,048
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.3%	-	1.7%	1.1%	0.1%	0.2%	3.9%	0.1%	2.2%	-	5.8%	-	0.8%	0.9%	2.7%	0.4%	0.3%	0.5%	2.1%	0.2%	8.0%	15.1%	4.9%	4.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	7	0	7	0	8	0	8	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	10	10
全国シェア	1.5%	-	1.7%	-	3.6%	-	4.5%	-	1.3%	-	1.7%	-	2.9%	-	3.1%	-	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-
頭羽数	126	0	126	0	51	0	51	0	3	0	3	0	21	0	21	0	7	0	7	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.1%	3.9%	-	0.1%	-	3.1%	-	0.1%	-	0.8%	-	0.1%	-	3.3%	-	0.3%	-	1.0%	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	53	うち大規模	3
肉用	全体	72	うち大規模	6

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	20 (37.7%)	21 (39.6%)	30 (56.6%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	16 (22.2%)	36 (50.0%)	36 (50.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	3 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	67 (93.1%)	62 (86.1%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	6 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	46 (86.8%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	64 (88.9%)	65 (90.3%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	69 (95.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	43 (81.1%)	32 (60.4%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	28 (52.8%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (75.0%)	53 (73.6%)	72 (100.0%)	59 (81.9%)	48 (66.7%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	45 (84.9%)	45 (84.9%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	59 (81.9%)	58 (80.6%)	67 (93.1%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	70 (97.2%)	72 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	45 (84.9%)	42 (79.2%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	60 (83.3%)	54 (75.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	36	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	36 (100.0%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	33 (91.7%)	35 (97.2%)	33 (91.7%)	36 (100.0%)	17 (47.2%)	12 (33.3%)	24 (66.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	22 (61.1%)	19 (52.8%)	33 (91.7%)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)	27 (75.0%)	31 (86.1%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	31 (86.1%)	33 (91.7%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	33 (91.7%)	33 (91.7%)	19 (52.8%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	36 (100.0%)	35 (97.2%)	31 (86.1%)	25 (69.4%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	31 (86.1%)	34 (94.4%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	32 (88.9%)	36 (100.0%)	32 (88.9%)	17 (47.2%)	33 (91.7%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	

対象農場数				
採卵	全体	45	うち大規模	7
肉用	全体	20	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	23 (51.1%)	29 (64.4%)	34 (75.6%)	
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	5 (25.0%)	5 (25.0%)	10 (50.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導致に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	7 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	—	20 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	24 (53.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	15 (75.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	631	4,280	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D		
			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他						
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所	
92	92	92	11	0	6	10	37	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
771	771	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大阪府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	22	0	0	22	8	0	0	8	0	0	0	0	2	0	2	0	36	0	7	29	12	0	7	5
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	-	1.1%	-	2.0%	-	0.9%	-	0.8%	0.9%	1.3%	-	1.3%	1.2%
頭羽数	1,087	0	0	1,087	743	0	0	743	0	0	0	0	6	0	6	0	818	0	7	811	124	0	17	107
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.1%	-	-	0.1%	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	-	0.2%	-	3.2%	-	1.1%	-	0.8%	1.6%	0.6%	-	1.3%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	32	0	27	5	46	0	37	9	2	0	2	0	108	0	96	12	2	0	2	0	29	0	28	1
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.7%	-	0.8%	0.6%	0.9%	-	4.9%	0.3%	0.8%	-	1.0%	-	0.8%	-	1.0%	0.4%	0.1%	-	0.6%	-	3.6%	-	4.0%	1.2%
頭羽数	150	0	63	87	3,307	0	49	3,258	2	0	2	0	37,493	0	1,463	36,030	48	0	48	0	749	0	149	600
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.7%	-	0.8%	0.7%	0.0%	-	4.1%	0.1%	0.2%	-	0.5%	-	0.0%	-	1.0%	0.1%	0.0%	-	0.8%	-	0.3%	-	2.5%	0.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	14	0	14	0	6	0	6	0	2	0	2	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	3.1%	-	3.4%	-	2.7%	-	3.4%	-	1.3%	-	1.7%	-	2.9%	-	3.1%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	139	0	139	0	19	0	19	0	3	0	3	0	20	0	20	0	9	0	9	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	4.3%	-	0.0%	-	1.1%	-	0.1%	-	0.8%	-	0.1%	-	3.2%	-	0.4%	-	1.3%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	22	うち大規模	0
肉用	全体	8	うち大規模	0

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	16 (72.7%)	15 (68.2%)	20 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	7 (87.5%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	20 (90.9%)	7 (31.8%)	19 (86.4%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	12 (54.5%)	—	19 (86.4%)	12 (54.5%)
遵守農場数(肉用)	5 (62.5%)	2 (25.0%)	6 (75.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	4 (50.0%)	—	—	6 (75.0%)	5 (62.5%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	16 (72.7%)	20 (90.9%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	17 (77.3%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	14 (63.6%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	4 (50.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	10 (45.5%)	7 (31.8%)	21 (95.5%)	15 (68.2%)	7 (31.8%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	11 (50.0%)
遵守農場数(肉用)	3 (37.5%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)	5 (62.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	14 (63.6%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	15 (68.2%)	9 (40.9%)	17 (77.3%)
遵守農場数(肉用)	5 (62.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	5 (62.5%)	4 (50.0%)	7 (87.5%)	4 (50.0%)	6 (75.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	5 (62.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	12	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	4 (33.3%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	2 (16.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	—	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	3 (25.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	—	—	—	—	—	—	—

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	
55	55	54	5	0	4	0	17	0	0	0	0	0	0	28	1	0	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
343	326	0	95.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

兵庫県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	246	8	5	233	1,185	33	35	1,117	1	0	0	1	4	0	4	0	71	2	11	58	23	0	13	10
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.9%	1.2%	8.1%	1.9%	3.1%	4.2%	2.9%	3.1%	11.1%	-	-	14.3%	2.2%	-	4.1%	-	1.7%	5.1%	1.2%	1.8%	2.4%	-	2.4%	2.5%
頭羽数	12,839	2,225	5	10,609	59,384	21,989	37,360	2	0	0	2	10	0	0	0	0	2,143	1,126	11	1,006	344	0	44	300
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.9%	0.6%	3.9%	1.0%	2.5%	2.6%	2.9%	2.4%	1.2%	-	-	1.3%	0.3%	-	5.3%	-	2.9%	4.9%	1.2%	2.0%	1.7%	-	3.3%	1.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	87	0	78	9	57	2	32	23	8	0	1	7	248	13	153	82	93	6	4	83	30	0	27	3
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.0%	-	2.3%	1.1%	1.1%	0.2%	4.3%	0.7%	3.3%	-	0.5%	16.7%	1.9%	2.5%	1.6%	2.5%	2.4%	1.9%	1.2%	2.8%	3.8%	-	3.8%	3.6%
頭羽数	293	0	168	125	19,991	11,737	47	8,207	136	0	17	119	6,353,372	5,330,090	2,241	1,021,041	2,621,065	994,000	65	1,627,000	11,443	0	313	11,130
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.5%	-	2.2%	1.0%	0.2%	0.2%	3.9%	0.3%	12.3%	-	4.1%	17.2%	3.3%	3.8%	1.5%	2.1%	1.7%	2.0%	1.0%	1.6%	4.4%	-	5.3%	6.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	17	0	17	0	2	0	2	0	5	0	3	2	4	0	4	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	3.7%	-	4.1%	-	0.9%	-	1.1%	-	3.3%	-	2.6%	5.7%	5.8%	-	6.3%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	70	0	70	0	4	0	4	0	54	0	8	46	19	0	19	0	1	0	1	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.0%	2.2%	-	0.0%	-	0.2%	-	1.3%	-	2.2%	1.2%	0.1%	-	3.0%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	244	うち大規模	4
肉用	全体	1,005	うち大規模	32

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	243 (99.6%)	241 (98.8%)	241 (98.8%)	238 (97.5%)	243 (99.6%)	123 (50.4%)	123 (50.4%)	123 (50.4%)
遵守農場数(肉用)	1002 (99.7%)	993 (98.8%)	1001 (99.6%)	1000 (99.5%)	960 (95.5%)	988 (98.3%)	974 (96.9%)	994 (98.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	117 (48.0%)	173 (70.9%)	242 (99.2%)	243 (99.6%)	244 (100.0%)	242 (99.2%)	244 (100.0%)	240 (98.4%)	4 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	940 (93.5%)	833 (82.9%)	987 (98.2%)	991 (98.6%)	1000 (99.5%)	999 (99.4%)	990 (98.5%)	984 (97.9%)	27 (84.4%)	980 (97.5%)	982 (97.7%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	240 (98.4%)	243 (99.6%)	240 (98.4%)	217 (88.9%)	236 (96.7%)	202 (82.8%)	242 (99.2%)	238 (97.5%)	243 (99.6%)	196 (80.3%)
遵守農場数(肉用)	971 (96.6%)	985 (98.0%)	990 (98.5%)	921 (91.6%)	967 (96.2%)	963 (95.8%)	1003 (99.8%)	928 (92.3%)	987 (98.2%)	857 (85.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	205 (84.0%)	175 (71.7%)	244 (100.0%)	191 (78.3%)	136 (55.7%)	243 (99.6%)	244 (100.0%)	240 (98.4%)	244 (100.0%)	243 (99.6%)	234 (95.9%)
遵守農場数(肉用)	845 (84.1%)	879 (87.5%)	999 (99.4%)	851 (84.7%)	724 (72.0%)	995 (99.0%)	1000 (99.5%)	990 (98.5%)	987 (98.2%)	998 (99.3%)	966 (96.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	199 (81.6%)	205 (84.0%)	241 (98.8%)	244 (100.0%)	243 (99.6%)	242 (99.2%)	243 (99.6%)	239 (98.0%)	221 (90.6%)	234 (95.9%)	241 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	829 (82.5%)	919 (91.4%)	996 (99.1%)	990 (98.5%)	1001 (99.6%)	1001 (99.6%)	1002 (99.7%)	979 (97.4%)	951 (94.6%)	939 (93.4%)	978 (97.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	229 (93.9%)	243 (99.6%)	198 (81.1%)	180 (73.8%)	243 (99.6%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	936 (93.1%)	1002 (99.7%)	818 (81.4%)	834 (83.0%)	980 (97.5%)	1001 (99.6%)	994 (98.9%)	1001 (99.6%)	994 (98.9%)	1001 (99.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)	244 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1002 (99.7%)	1003 (99.8%)	1004 (99.9%)	1003 (99.8%)

② 馬

対象農場数			
全体	53	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	53 (100.0%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	44 (83.0%)	51 (96.2%)	40 (75.5%)	47 (88.7%)	31 (58.5%)	29 (54.7%)	45 (84.9%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	34 (64.2%)	21 (39.6%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	44 (83.0%)	45 (84.9%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	46 (86.8%)	44 (83.0%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	44 (83.0%)	50 (94.3%)	28 (52.8%)	46 (86.8%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	52 (98.1%)	48 (90.6%)	47 (88.7%)	32 (60.4%)	48 (90.6%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	43 (81.1%)	49 (92.5%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	48 (90.6%)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	31 (58.5%)	47 (88.7%)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	91	うち大規模	12
肉用	全体	89	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	82 (90.1%)	91 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
遵守農場数(肉用)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	86 (96.6%)	89 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	89 (97.8%)	74 (81.3%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	89 (97.8%)	89 (97.8%)	12 (100.0%)	84 (92.3%)	
遵守農場数(肉用)	89 (100.0%)	79 (88.8%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	87 (97.8%)	4 (66.7%)	88 (98.9%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	90 (98.9%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	90 (98.9%)	88 (96.7%)	91 (100.0%)	89 (97.8%)	91 (100.0%)	81 (89.0%)
遵守農場数(肉用)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	83 (93.3%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	86 (96.6%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	88 (96.7%)	75 (82.4%)	90 (98.9%)	83 (91.2%)	49 (53.8%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	81 (89.0%)
遵守農場数(肉用)	88 (98.9%)	78 (87.6%)	89 (100.0%)	86 (96.6%)	60 (67.4%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	86 (96.6%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	84 (94.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	80 (87.9%)	73 (80.2%)	75 (82.4%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	90 (98.9%)	3 (3.3%)	4 (4.4%)	90 (98.9%)	89 (97.8%)	91 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	82 (92.1%)	80 (89.9%)	79 (88.8%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	8 (9.0%)	9 (10.1%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	90 (98.9%)	90 (98.9%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	78 (85.7%)	79 (86.8%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	80 (89.9%)	84 (94.4%)	87 (97.8%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)	91 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
1,122	1,122	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	個人診療 C	獣医師以外の者 D
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所								食肉衛生検査所			
94	94	94	15	0	2	10	48	18	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,093	2,082	0	99.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

奈良県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	1	0	39	24	3	1	20	0	0	0	0	2	0	2	0	20	0	7	13	10	0	7	3
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.3%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.4%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	1.1%	-	2.0%	-	0.5%	-	0.8%	0.4%	1.1%	-	1.3%	0.7%
頭羽数	3,140	998	0	2,142	4,080	2,971	1	1,108	0	0	0	0	5	0	5	0	275	0	7	268	98	0	14	84
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	0.3%	-	0.2%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.1%	-	2.6%	-	0.4%	-	0.8%	0.5%	0.5%	-	1.0%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	36	0	31	5	17	0	9	8	0	0	0	0	79	0	46	33	8	0	0	8	6	0	4	2
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.8%	-	0.9%	0.6%	0.3%	-	1.2%	0.2%	-	-	-	-	0.8%	-	0.5%	1.0%	0.2%	-	-	0.2%	0.8%	-	0.6%	2.4%
頭羽数	130	0	61	69	4,343	0	10	4,333	0	0	0	0	244,131	0	696	243,435	57,953	0	4	57,949	6,527	0	27	6,500
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	-	-	-	190,082,011	142,132,059	144,675	47,905,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.6%	-	0.8%	0.6%	0.0%	-	0.8%	0.1%	-	-	-	-	0.1%	-	0.5%	0.5%	0.0%	-	0.1%	0.1%	2.5%	-	0.5%	3.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	6	0	6	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	-	-	-
全国シェア	1.3%	-	1.5%	-	1.3%	-	1.1%	2.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	37	0	37	0	129	0	5	124	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	-	-	-	-
全国シェア	0.0%	-	1.1%	-	0.3%	-	0.3%	0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	40	うち大規模	1
肉用	全体	23	うち大規模	3

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	33 (82.5%)	32 (80.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	—	39 (97.5%)	39 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	16 (69.6%)	16 (69.6%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	19 (82.6%)	20 (87.0%)	20 (87.0%)	20 (87.0%)	3 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	34 (85.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	33 (82.5%)
遵守農場数(肉用)	19 (82.6%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	18 (78.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	37 (92.5%)	31 (77.5%)	40 (100.0%)	34 (85.0%)	30 (75.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)
遵守農場数(肉用)	17 (73.9%)	9 (39.1%)	23 (100.0%)	17 (73.9%)	11 (47.8%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	19 (82.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	36 (90.0%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	16 (69.6%)	14 (60.9%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	22 (95.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	33 (82.5%)	34 (85.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	18 (78.3%)	16 (69.6%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	33	うち大規模	0
肉用	全体	8	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	—	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	—	8 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	32 (97.0%)	19 (57.6%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	26 (78.8%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	4 (50.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	25 (75.8%)	19 (57.6%)	26 (78.8%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	5 (62.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の物品の持出し制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の物品の持ち出し制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	113	242	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
41	39	39	6	0	0	0	20	9	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
251	251	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

和歌山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	9	1	0	8	44	1	0	43	1	0	0	1	3	0	0	3	18	0	5	13	7	0	7	0
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.1%	0.2%	-	0.1%	0.1%	0.1%	-	0.1%	11.1%	-	-	14.3%	1.7%	-	-	3.7%	0.4%	-	0.5%	0.4%	0.7%	-	1.3%	-
頭羽数	604	385	0	219	2,637	657	0	1,980	5	0	0	5	100	0	0	100	108	0	5	103	17	0	17	0
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.0%	0.1%	-	0.0%	0.1%	0.1%	-	0.1%	3.1%	-	-	3.3%	2.6%	-	-	2.7%	0.1%	-	0.5%	0.2%	0.1%	-	1.3%	-

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	74	0	68	6	17	0	6	11	13	0	12	1	152	1	121	30	26	0	2	24	6	0	2	4
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.7%	-	2.0%	0.7%	0.3%	-	0.8%	0.3%	5.3%	-	5.9%	2.4%	1.1%	0.2%	1.3%	0.9%	0.7%	-	0.6%	0.7%	0.8%	-	0.3%	4.8%
頭羽数	199	0	132	67	2,036	0	10	2,026	50	0	30	20	310,749	100,000	2,322	208,427	328,338	0	90	328,248	6,710	0	20	6,690
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	42	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.0%	-	1.7%	0.5%	0.0%	-	0.8%	0.1%	4.5%	-	7.2%	2.9%	0.2%	0.1%	1.6%	0.4%	0.2%	-	1.4%	0.3%	2.6%	-	0.3%	4.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	4	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.9%	-	1.0%	-	-	-	-	-	0.7%	-	0.9%	-	2.9%	-	3.1%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	93	0	93	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	32	0	32	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	2.9%	-	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.3%	-	-	-	-	-	1.3%	-	4.6%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	9	うち大規模	1
肉用	全体	44	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	6 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	43 (97.7%)	38 (86.4%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	30 (68.2%)	40 (90.9%)	12 (27.3%)	38 (86.4%)	8 (18.2%)	10 (22.7%)	28 (63.6%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	—	8 (88.9%)	3 (33.3%)
遵守農場数(肉用)	9 (20.5%)	5 (11.4%)	39 (88.6%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	35 (79.5%)	26 (59.1%)	—	33 (75.0%)	29 (65.9%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	6 (66.7%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	1 (11.1%)
遵守農場数(肉用)	31 (70.5%)	33 (75.0%)	35 (79.5%)	38 (86.4%)	33 (75.0%)	37 (84.1%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	40 (90.9%)	12 (27.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)
遵守農場数(肉用)	17 (38.6%)	5 (11.4%)	40 (90.9%)	10 (22.7%)	7 (15.9%)	36 (81.8%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	38 (86.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)	3 (33.3%)	5 (55.6%)
遵守農場数(肉用)	14 (31.8%)	16 (36.4%)	41 (93.2%)	30 (68.2%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	37 (84.1%)	22 (50.0%)	25 (56.8%)	13 (29.5%)	25 (56.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	12 (27.3%)	8 (18.2%)	32 (72.7%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)

対象農場数				
採卵	全体	31	うち大規模	1
肉用	全体	24	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	22 (71.0%)	28 (90.3%)	7 (22.6%)	24 (87.1%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)	23 (74.2%)	
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	15 (62.5%)	24 (100.0%)	8 (33.3%)	24 (100.0%)	2 (8.3%)	2 (8.3%)	13 (54.2%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	12 (38.7%)	11 (35.5%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)	23 (74.2%)	20 (64.5%)	—	26 (83.9%)
遵守農場数(肉用)	7 (29.2%)	6 (25.0%)	21 (87.5%)	20 (83.3%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	19 (79.2%)	13 (54.2%)	—	11 (45.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	24 (77.4%)	24 (77.4%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	26 (83.9%)
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	27 (87.1%)	13 (41.9%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	21 (67.7%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	19 (61.3%)
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	9 (37.5%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	17 (70.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	20 (64.5%)	14 (45.2%)	18 (58.1%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	18 (58.1%)	21 (67.7%)	25 (80.6%)	28 (90.3%)	24 (77.4%)
遵守農場数(肉用)	18 (75.0%)	13 (54.2%)	21 (87.5%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	15 (62.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	19 (61.3%)	24 (77.4%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	16 (51.6%)	23 (74.2%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	20 (83.3%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
137	190	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所											
48	48	48	7	2	0	0	24	11	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
379	379	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鳥取県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	116	6	4	106	269	7	24	238	0	0	0	0	1	0	1	0	17	0	7	10	7	0	4	3
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.9%	1.1%	6.5%	0.9%	0.7%	0.9%	2.0%	0.7%	-	-	-	-	0.6%	-	1.0%	-	0.4%	-	0.8%	0.3%	0.7%	-	0.7%	0.7%
頭羽数	12,139	3,701	69	8,369	20,475	4,345	24	16,106	0	0	0	0	1	0	1	0	254	0	7	247	39	0	39	0
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.9%	1.1%	53.9%	0.8%	0.8%	0.5%	2.0%	1.0%	-	-	-	-	0.0%	-	0.5%	-	0.3%	-	0.8%	0.5%	0.2%	-	2.9%	-

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	51	0	43	8	25	5	5	15	2	0	1	1	95	2	81	12	68	9	0	59	3	0	3	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.2%	-	1.2%	1.0%	0.5%	0.6%	0.7%	0.4%	0.8%	-	0.5%	2.4%	0.7%	0.4%	0.8%	0.4%	1.7%	2.8%	-	1.8%	0.4%	-	0.4%	-
頭羽数	230	0	230	0	61,194	48,892	14	12,288	10	0	10	0	460,525	297,945	1,021	161,559	3,385,627	1,231,414	0	2,154,213	6	0	6	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.1%	-	3.0%	-	0.7%	0.8%	1.2%	0.4%	0.9%	-	2.4%	-	0.2%	0.2%	0.7%	0.3%	2.2%	2.5%	-	2.1%	0.0%	-	0.1%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	10	10
全国シェア	0.4%	-	0.5%	-	-	-	-	-	0.7%	-	0.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	13	0	13	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	0.4%	-	-	-	-	-	0.4%	-	0.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
 - (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
 - (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
 - (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
 - (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	112	うち大規模	6
肉用	全体	245	うち大規模	7

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	58 (51.8%)	59 (52.7%)	46 (41.1%)
遵守農場数(肉用)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	11 (4.5%)	9 (3.7%)	49 (20.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	112 (100.0%)	109 (97.3%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	6 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	220 (89.8%)	111 (45.3%)	245 (100.0%)	243 (99.2%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	7 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	107 (95.5%)	110 (98.2%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	110 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	242 (98.8%)	211 (86.1%)	237 (96.7%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	229 (93.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	109 (97.3%)	0 (0.0%)	112 (100.0%)	107 (95.5%)	59 (52.7%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	131 (53.5%)	8 (3.3%)	245 (100.0%)	212 (86.5%)	201 (82.0%)	237 (96.7%)	242 (98.8%)	235 (95.9%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	226 (92.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	107 (95.5%)	13 (11.6%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	107 (95.5%)	110 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	224 (91.4%)	122 (49.8%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	244 (99.6%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	239 (97.6%)	240 (98.0%)	140 (57.1%)	143 (58.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	108 (96.4%)	112 (100.0%)	107 (95.5%)	107 (95.5%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	115 (46.9%)	245 (100.0%)	224 (91.4%)	214 (87.3%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)	112 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)	245 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	10	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨		
遵守農場数	7 (70.0%)	5 (50.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	7 (70.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	6 (60.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	14	うち大規模	2
肉用	全体	68	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	4 (28.6%)	4 (28.6%)	5 (35.7%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	23 (33.8%)	23 (33.8%)	23 (33.8%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導致に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	—	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	9 (100.0%)	68 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	449	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合									
82	82	82	6	3	0	1	34	13	4	11	8	1	1	0	0	0	0	0	0		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
657	657	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鳥根県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	85	9	1	75	678	16	82	580	0	0	0	0	3	0	3	0	23	0	9	14	8	0	2	6
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.7%	1.8%	0.6%	0.6%	1.8%	2.0%	6.7%	1.6%	-	-	-	-	1.7%	-	3.1%	0.6%	0.6%	1.0%	0.4%	0.8%	-	0.4%	1.5%	
頭羽数	11,056	7,390	1	3,665	32,908	21,091	82	11,735	0	0	0	0	8	0	8	0	90	0	11	79	88	0	2	86
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.8%	2.1%	0.8%	0.4%	1.4%	2.5%	6.7%	0.7%	-	-	-	-	0.2%	-	4.2%	-	0.1%	-	1.2%	0.2%	0.4%	-	0.1%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	67	0	58	9	14	6	7	1	8	0	6	2	255	3	229	23	8	2	3	3	14	0	12	2
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.6%	-	1.7%	1.1%	0.3%	0.7%	0.9%	0.0%	3.3%	-	3.0%	4.8%	1.9%	0.6%	2.4%	0.7%	0.2%	0.6%	0.9%	0.1%	1.8%	-	1.7%	2.4%
頭羽数	216	0	133	83	36,729	33,839	12	2,878	50	0	11	39	897,096	679,571	3,879	213,646	399,700	385,300	250	14,150	1,384	0	284	1,100
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	115	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.1%	-	1.7%	0.7%	0.4%	0.6%	1.0%	0.1%	4.5%	-	2.7%	5.6%	0.5%	0.5%	2.7%	0.4%	0.3%	0.8%	4.0%	0.0%	0.5%	-	4.8%	0.7%

	うずら				きじ				だちよう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	5	0	5	0	4	0	3	1	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	45	69	0	64	5	113	0	0	103	10	0	
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	1.8%	-	1.7%	2.2%	1.3%	-	1.7%	-	1.4%	-	1.6%	-	-	-	-	-	-	-	
頭羽数	21	0	21	0	300	0	10	290	16	0	16	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	
全国シェア	0.0%	0.7%	-	0.7%	0.6%	-	0.7%	0.7%	0.6%	-	4.4%	-	0.0%	-	0.5%	-	-	-	-	-	-		

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雌牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雌牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちようの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	84	うち大規模	9
肉用	全体	596	うち大規模	16

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	71 (84.5%)	78 (92.9%)	70 (83.3%)	84 (100.0%)	18 (21.4%)	17 (20.2%)	40 (47.6%)
遵守農場数(肉用)	591 (99.2%)	583 (97.8%)	590 (99.0%)	593 (99.5%)	494 (82.9%)	565 (94.8%)	468 (78.5%)	596 (100.0%)	63 (10.6%)	71 (11.9%)	185 (31.0%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	48 (57.1%)	18 (21.4%)	78 (92.9%)	78 (92.9%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	79 (94.0%)	9 (100.0%)	78 (92.9%)	73 (86.9%)	
遵守農場数(肉用)	268 (45.0%)	125 (21.0%)	571 (95.8%)	582 (97.7%)	578 (97.0%)	571 (95.8%)	561 (94.1%)	528 (88.6%)	16 (100.0%)	528 (88.6%)	501 (84.1%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	71 (84.5%)	82 (97.6%)	81 (96.4%)	65 (77.4%)	80 (95.2%)	48 (57.1%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	81 (96.4%)	60 (71.4%)
遵守農場数(肉用)	532 (89.3%)	581 (97.5%)	542 (90.9%)	310 (52.0%)	590 (99.0%)	500 (83.9%)	582 (97.7%)	585 (98.2%)	587 (98.5%)	430 (72.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	71 (84.5%)	44 (52.4%)	78 (92.9%)	50 (59.5%)	31 (36.9%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	79 (94.0%)
遵守農場数(肉用)	481 (80.7%)	402 (67.4%)	541 (90.8%)	445 (74.7%)	336 (56.4%)	592 (99.3%)	595 (99.8%)	592 (99.3%)	594 (99.7%)	595 (99.8%)	577 (96.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	58 (69.0%)	62 (73.8%)	80 (95.2%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	81 (96.4%)	70 (83.3%)	63 (75.0%)	52 (61.9%)	72 (85.7%)
遵守農場数(肉用)	427 (71.6%)	495 (83.1%)	558 (93.6%)	583 (97.8%)	594 (99.7%)	596 (100.0%)	566 (95.0%)	563 (94.5%)	521 (87.4%)	458 (76.8%)	514 (86.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	52 (61.9%)	40 (47.6%)	77 (91.7%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	565 (94.8%)	594 (99.7%)	356 (59.7%)	360 (60.4%)	555 (93.1%)	586 (98.3%)	566 (95.0%)	596 (100.0%)	596 (100.0%)	596 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	588 (98.7%)	589 (98.8%)	589 (98.8%)	591 (99.2%)

対象農場数				
採卵	全体	26	うち大規模	3
肉用	全体	5	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	4 (15.4%)	4 (15.4%)	15 (57.7%)	
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導致に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	3 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	—	5 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の物品の持出し制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
466	605	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
51	51	51	5	1	0	1	33	7	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,277	1,175	0	92.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岡山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	220	7	1	212	406	11	24	371	0	0	0	0	3	0	1	2	50	0	22	28	19	0	14	5
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.7%	1.3%	1.6%	1.8%	1.1%	1.4%	2.0%	1.0%	-	-	-	-	1.7%	-	1.0%	2.5%	1.2%	-	2.4%	0.9%	2.0%	-	2.6%	1.2%
頭羽数	17,143	5,517	1	11,625	34,618	11,376	24	23,218	0	0	0	0	19	0	1	18	481	0	22	459	148	0	32	116
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643	
全国シェア	1.3%	1.6%	0.8%	1.1%	1.4%	1.4%	2.0%	1.5%	-	-	-	-	0.5%	-	0.5%	0.5%	0.7%	-	2.4%	0.9%	0.7%	-	2.4%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏			肉用			あひる					
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	161	0	140	21	24	5	0	19	25	0	23	2	353	25	243	85	48	8	3	37	33	1	30	2
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.8%	-	4.0%	2.5%	0.5%	0.6%	-	0.5%	10.2%	-	11.3%	4.8%	2.6%	4.8%	2.5%	2.6%	1.2%	2.5%	0.9%	1.1%	4.1%	14.3%	4.2%	2.4%
頭羽数	643	0	268	375	39,052	26,792	0	12,260	52	0	40	12	9,962,148	7,853,525	3,287	2,105,336	3,065,280	996,671	106	2,068,503	14,014	13,002	512	500
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	415	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.2%	-	3.5%	3.0%	0.4%	0.4%	-	0.4%	4.7%	-	9.6%	1.7%	5.2%	5.5%	2.3%	4.4%	2.0%	2.0%	1.7%	2.0%	5.3%	14.4%	8.7%	0.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	11	0	11	0	5	0	4	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	0	0
全国シェア	2.4%	-	2.7%	-	2.2%	-	2.2%	2.2%	0.7%	-	0.9%	-	1.4%	-	1.6%	-	0.9%	-	-	1.0%	-	-	-
頭羽数	67	0	67	0	272	0	35	237	1	0	1	0	7	0	7	0	21	0	21	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	2.1%	-	0.6%	-	2.1%	0.5%	0.0%	-	0.3%	-	0.0%	-	1.1%	-	0.9%	-	3.0%	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	219	うち大規模	7
肉用	全体	382	うち大規模	11

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	217 (99.1%)	210 (95.9%)	174 (79.5%)	215 (98.2%)	160 (73.1%)	193 (88.1%)	172 (78.5%)	212 (96.8%)	45 (20.5%)	46 (21.0%)	122 (55.7%)
遵守農場数(肉用)	376 (98.4%)	363 (95.0%)	314 (82.2%)	371 (97.1%)	289 (75.7%)	346 (90.6%)	289 (75.7%)	366 (95.8%)	53 (13.9%)	60 (15.7%)	151 (39.5%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	180 (82.2%)	147 (67.1%)	159 (72.6%)	155 (70.8%)	206 (94.1%)	216 (98.6%)	213 (97.3%)	183 (83.6%)	6 (85.7%)	177 (80.8%)	160 (73.1%)
遵守農場数(肉用)	280 (73.3%)	220 (57.6%)	299 (78.3%)	301 (78.8%)	341 (89.3%)	366 (95.8%)	354 (92.7%)	321 (84.0%)	6 (54.5%)	325 (85.1%)	307 (80.4%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	187 (85.4%)	196 (89.5%)	195 (89.0%)	171 (78.1%)	216 (98.6%)	140 (63.9%)	219 (100.0%)	205 (93.6%)	194 (88.6%)	136 (62.1%)
遵守農場数(肉用)	330 (86.4%)	310 (81.2%)	341 (89.3%)	312 (81.7%)	365 (95.5%)	309 (80.9%)	375 (98.2%)	358 (93.7%)	351 (91.9%)	220 (57.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	105 (47.9%)	59 (26.9%)	201 (91.8%)	113 (51.6%)	49 (22.4%)	192 (87.7%)	161 (73.5%)	171 (78.1%)	164 (74.9%)	205 (93.6%)	152 (69.4%)
遵守農場数(肉用)	181 (47.4%)	82 (21.5%)	347 (90.8%)	193 (50.5%)	60 (15.7%)	343 (89.8%)	302 (79.1%)	275 (72.0%)	290 (75.9%)	343 (89.8%)	313 (81.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	113 (51.6%)	129 (58.9%)	190 (86.8%)	205 (93.6%)	210 (95.9%)	211 (96.3%)	186 (84.9%)	163 (74.4%)	140 (63.9%)	121 (55.3%)	157 (71.7%)
遵守農場数(肉用)	197 (51.6%)	211 (55.2%)	336 (88.0%)	335 (87.7%)	364 (95.3%)	367 (96.1%)	342 (89.5%)	282 (73.8%)	254 (66.5%)	208 (54.5%)	295 (77.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	108 (49.3%)	218 (99.5%)	103 (47.0%)	101 (46.1%)	169 (77.2%)	214 (97.7%)	197 (90.0%)	216 (98.6%)	206 (94.1%)	211 (96.3%)
遵守農場数(肉用)	218 (57.1%)	376 (98.4%)	182 (47.6%)	177 (46.3%)	327 (85.6%)	375 (98.2%)	346 (90.6%)	378 (99.0%)	368 (96.3%)	368 (96.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	215 (98.2%)	217 (99.1%)	217 (99.1%)	216 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	374 (97.9%)	373 (97.6%)	375 (98.2%)	374 (97.9%)

② 馬

対象農場数			
全体	28	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	23 (82.1%)	23 (82.1%)	24 (85.7%)	24 (85.7%)	16 (57.1%)	21 (75.0%)	20 (71.4%)	23 (82.1%)	7 (25.0%)	5 (17.9%)	17 (60.7%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	12 (42.9%)	9 (32.1%)	19 (67.9%)	22 (78.6%)	25 (89.3%)	24 (85.7%)	24 (85.7%)	21 (75.0%)	14 (50.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	16 (57.1%)	18 (64.3%)	22 (78.6%)	16 (57.1%)	16 (57.1%)	21 (75.0%)	12 (42.9%)	23 (82.1%)	22 (78.6%)	23 (82.1%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	24 (85.7%)	23 (82.1%)	19 (67.9%)	9 (32.1%)	17 (60.7%)	20 (71.4%)	23 (82.1%)	24 (85.7%)	18 (64.3%)	14 (50.0%)	17 (60.7%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	19 (67.9%)	25 (89.3%)	18 (64.3%)	10 (35.7%)	18 (64.3%)	22 (78.6%)	23 (82.1%)	22 (78.6%)	22 (78.6%)	23 (82.1%)	22 (78.6%)

対象農場数				
採卵	全体	110	うち大規模	25
肉用	全体	45	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	109 (99.1%)	104 (94.5%)	107 (97.3%)	110 (100.0%)	100 (90.9%)	108 (98.2%)	98 (89.1%)	109 (99.1%)	62 (56.4%)	66 (60.0%)	87 (79.1%)	
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)	4 (8.9%)	4 (8.9%)	44 (97.8%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	105 (95.5%)	96 (87.3%)	101 (91.8%)	103 (93.6%)	108 (98.2%)	108 (98.2%)	105 (95.5%)	100 (90.9%)	24 (96.0%)	91 (82.7%)
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	41 (91.1%)	8 (100.0%)	42 (93.3%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	104 (94.5%)	105 (95.5%)	107 (97.3%)	75 (68.2%)	107 (97.3%)	110 (100.0%)	108 (98.2%)	107 (97.3%)	104 (94.5%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	40 (88.9%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	105 (95.5%)	84 (76.4%)	107 (97.3%)	103 (93.6%)	76 (69.1%)	102 (92.7%)	100 (90.9%)	104 (94.5%)	107 (97.3%)	105 (95.5%)	102 (92.7%)
遵守農場数(肉用)	41 (91.1%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	6 (13.3%)	41 (91.1%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	40 (88.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	102 (92.7%)	85 (77.3%)	96 (87.3%)	106 (96.4%)	102 (92.7%)	108 (98.2%)	90 (81.8%)	105 (95.5%)	103 (93.6%)	104 (94.5%)	105 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	39 (86.7%)	41 (91.1%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	94 (85.5%)	101 (91.8%)	84 (76.4%)	109 (99.1%)	95 (86.4%)	93 (84.5%)	99 (90.0%)	107 (97.3%)	104 (94.5%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	39 (86.7%)	38 (84.4%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	109 (99.1%)	106 (96.4%)	107 (97.3%)	108 (98.2%)	109 (99.1%)	109 (99.1%)	106 (96.4%)
遵守農場数(肉用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県						保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所										
111	107	107	10	2	0	8	66	6	0	6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	4

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,361	1,361	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

広島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	108	3	1	104	447	3	32	412	1	0	0	1	2	0	1	1	41	0	11	30	24	0	14	10
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.9%	0.5%	1.6%	0.9%	1.2%	0.4%	2.6%	1.2%	11.1%	-	-	14.3%	1.1%	-	1.0%	1.2%	1.0%	-	1.2%	0.9%	2.5%	-	2.6%	2.5%
頭羽数	7,409	2,074	1	5,334	23,886	9,253	36	14,597	3	0	0	3	13	0	1	12	273	0	13	260	205	0	27	178
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.5%	0.6%	0.8%	0.5%	1.0%	1.1%	2.9%	0.9%	1.9%	-	-	2.0%	0.3%	-	0.5%	0.3%	0.4%	-	1.4%	0.5%	1.0%	-	2.0%	1.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	142	0	117	25	41	7	13	21	4	0	4	0	358	30	279	49	14	2	2	10	27	0	27	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.3%	-	3.4%	3.0%	0.8%	0.8%	1.7%	0.6%	1.6%	-	2.0%	-	2.7%	5.8%	2.9%	1.5%	0.4%	0.6%	0.6%	0.3%	3.4%	-	3.8%	-
頭羽数	636	0	251	385	114,284	100,957	27	13,300	5	0	5	0	9,712,475	8,634,374	4,500	1,073,601	728,909	250,731	172	478,006	149	0	149	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	3.2%	-	3.2%	3.1%	1.3%	1.7%	2.3%	0.4%	0.5%	-	1.2%	-	5.1%	6.1%	3.1%	2.2%	0.5%	0.5%	2.7%	0.5%	0.1%	-	2.5%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥								
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	18	0	18	0	5	0	5	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	10	10	10
全国シェア	3.9%	-	4.4%	-	2.2%	-	2.8%	-	1.3%	-	1.7%	-	1.4%	-	1.6%	-	0.9%	-	1.0%	-	-	-	-	-
頭羽数	197	0	197	0	61	0	61	0	7	0	7	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.1%	0.1%	-	0.1%	-	3.7%	-	0.2%	-	1.9%	-	0.0%	-	0.2%	-	0.1%	-	0.3%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	107	うち大規模	3
肉用	全体	415	うち大規模	3

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	103 (96.3%)	99 (92.5%)	100 (93.5%)	103 (96.3%)	60 (56.1%)	96 (89.7%)	81 (75.7%)	99 (92.5%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	395 (95.2%)	385 (92.8%)	361 (87.0%)	387 (93.3%)	239 (57.6%)	351 (84.6%)	280 (67.5%)	357 (86.0%)	415 (100.0%)	415 (100.0%)	415 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	73 (68.2%)	66 (61.7%)	99 (92.5%)	98 (91.6%)	105 (98.1%)	106 (99.1%)	106 (99.1%)	88 (82.2%)	3 (100.0%)	84 (78.5%)	76 (71.0%)
遵守農場数(肉用)	249 (60.0%)	167 (40.2%)	358 (86.3%)	363 (87.5%)	373 (89.9%)	363 (87.5%)	354 (85.3%)	275 (66.3%)	2 (66.7%)	279 (67.2%)	258 (62.2%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	78 (72.9%)	91 (85.0%)	99 (92.5%)	107 (100.0%)	96 (89.7%)	77 (72.0%)	102 (95.3%)	101 (94.4%)	103 (96.3%)	73 (68.2%)
遵守農場数(肉用)	273 (65.8%)	286 (68.9%)	323 (77.8%)	415 (100.0%)	367 (88.4%)	351 (84.6%)	390 (94.0%)	357 (86.0%)	343 (82.7%)	233 (56.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	55 (51.4%)	50 (46.7%)	101 (94.4%)	59 (55.1%)	34 (31.8%)	98 (91.6%)	101 (94.4%)	103 (96.3%)	96 (89.7%)	101 (94.4%)	97 (90.7%)
遵守農場数(肉用)	190 (45.8%)	162 (39.0%)	346 (83.4%)	226 (54.5%)	149 (35.9%)	363 (87.5%)	377 (90.8%)	355 (85.5%)	415 (100.0%)	381 (91.8%)	345 (83.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	56 (52.3%)	73 (68.2%)	101 (94.4%)	96 (89.7%)	103 (96.3%)	101 (94.4%)	99 (92.5%)	79 (73.8%)	93 (86.9%)	61 (57.0%)	84 (78.5%)
遵守農場数(肉用)	207 (49.9%)	237 (57.1%)	339 (81.7%)	287 (69.2%)	366 (88.2%)	378 (91.1%)	351 (84.6%)	309 (74.5%)	356 (85.8%)	244 (58.8%)	286 (68.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	89 (83.2%)	106 (99.1%)	64 (59.8%)	55 (51.4%)	88 (82.2%)	104 (97.2%)	100 (93.5%)	105 (98.1%)	89 (83.2%)	97 (90.7%)
遵守農場数(肉用)	315 (75.9%)	390 (94.0%)	200 (48.2%)	200 (48.2%)	336 (81.0%)	389 (93.7%)	346 (83.4%)	377 (90.8%)	336 (81.0%)	353 (85.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	105 (98.1%)	106 (99.1%)	105 (98.1%)	105 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	373 (89.9%)	383 (92.3%)	386 (93.0%)	384 (92.5%)

③ 豚

対象農場数			
全体	28	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	28 (100.0%)	24 (85.7%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	25 (89.3%)	27 (96.4%)	21 (75.0%)	27 (96.4%)	22 (78.6%)	24 (85.7%)	25 (89.3%)	
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	24 (85.7%)	11 (39.3%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)	2 (28.6%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密閉の防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	28 (100.0%)	26 (92.9%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	26 (92.9%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	24 (85.7%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	
遵守農場数	26 (92.9%)	19 (67.9%)	27 (96.4%)	26 (92.9%)	20 (71.4%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	24 (85.7%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	
遵守農場数	28 (100.0%)	24 (85.7%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	24 (85.7%)	21 (75.0%)	17 (60.7%)	19 (67.9%)	28 (100.0%)	
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	25 (89.3%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	21 (75.0%)	25 (89.3%)	27 (96.4%)	
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察				
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数	25 (89.3%)	24 (85.7%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	24 (85.7%)	20 (71.4%)	22 (78.6%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)			
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数	28 (100.0%)	27 (96.4%)	24 (85.7%)	26 (92.9%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)					

対象農場数				
採卵	全体	79	うち大規模	30
肉用	全体	12	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	73 (92.4%)	66 (83.5%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	58 (73.4%)	77 (97.5%)	63 (79.7%)	78 (98.7%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	67 (84.8%)	49 (62.0%)	72 (91.1%)	75 (94.9%)	76 (96.2%)	77 (97.5%)	67 (84.8%)	65 (82.3%)	25 (83.3%)	49 (62.0%)	
遵守農場数(肉用)	9 (75.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	—	7 (58.3%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	73 (92.4%)	62 (78.5%)	75 (94.9%)	61 (77.2%)	69 (87.3%)	78 (98.7%)	79 (100.0%)	74 (93.7%)	79 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	79 (100.0%)	43 (54.4%)	75 (94.9%)	79 (100.0%)	41 (51.9%)	73 (92.4%)	77 (97.5%)	74 (93.7%)	78 (98.7%)	74 (93.7%)	79 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	79 (100.0%)	44 (55.7%)	57 (72.2%)	74 (93.7%)	71 (89.9%)	78 (98.7%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	74 (93.7%)	79 (100.0%)	78 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	61 (77.2%)	73 (92.4%)	72 (91.1%)	78 (98.7%)	64 (81.0%)	65 (82.3%)	77 (97.5%)	78 (98.7%)	76 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	8 (66.7%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	77 (97.5%)	76 (96.2%)	75 (94.9%)	78 (98.7%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	73 (92.4%)
遵守農場数(肉用)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
80	80	80	9	0	2	1	57	7	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,309	1,236	73	94.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山口県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	3	45	369	4	14	351	1	0	1	0	3	0	2	1	33	0	13	20	12	0	10	2
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.4%	—	4.8%	0.4%	1.0%	0.5%	1.1%	10.0%	11.1%	—	50.0%	—	1.7%	—	2.0%	1.2%	0.8%	—	1.4%	0.6%	1.3%	—	1.8%	0.5%
頭羽数	2,600	0	3	2,597	15,384	3,635	14	11,735	1	0	1	0	15	0	3	12	171	0	13	158	38	0	21	17
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	93	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	—	2.3%	0.3%	0.6%	0.4%	1.1%	0.7%	0.6%	—	8.3%	—	0.4%	—	1.6%	0.3%	0.2%	—	1.4%	0.3%	0.2%	—	1.6%	0.1%

	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる											
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	146	0	132	14	15	3	4	8	13	0	12	1	479	5	443	31	56	2	2	52	18	0	18	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.4%	—	3.8%	1.7%	0.3%	0.4%	0.5%	0.2%	5.3%	—	5.9%	2.4%	3.6%	1.0%	4.6%	1.0%	1.4%	0.6%	0.6%	1.6%	2.3%	—	2.5%	—
頭羽数	457	0	256	201	35,299	29,748	5	5,546	25	0	18	7	1,999,332	1,302,115	6,700	690,517	1,468,227	288,800	53	1,179,374	88	0	88	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	45	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.3%	—	3.3%	1.6%	0.4%	0.5%	0.4%	0.2%	2.3%	—	4.3%	1.0%	1.1%	0.9%	4.6%	1.4%	1.0%	0.6%	0.8%	1.1%	0.0%	—	1.5%	—

	うずら			きじ			だちよう			ほろほろ鳥			七面鳥											
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数											
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外									
農場数	14	0	14	0	4	0	3	1	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	45	69	0	64	5	113	0	0	103	10	10	10	
全国シェア	3.1%	—	3.4%	—	1.8%	—	1.7%	2.2%	3.9%	—	5.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
頭羽数	75	0	75	0	215	0	15	200	38	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	—	2.3%	—	0.5%	—	0.9%	0.5%	0.9%	—	10.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちようの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	45	うち大規模	0
肉用	全体	355	うち大規模	4

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	30 (66.7%)	35 (77.8%)	28 (62.2%)	43 (95.6%)	2 (4.4%)	2 (4.4%)	23 (51.1%)
遵守農場数(肉用)	351 (98.9%)	346 (97.5%)	355 (100.0%)	352 (99.2%)	295 (83.1%)	309 (87.0%)	250 (70.4%)	350 (98.6%)	12 (3.4%)	11 (3.1%)	172 (48.5%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	27 (60.0%)	19 (42.2%)	41 (91.1%)	42 (93.3%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	43 (95.6%)	33 (73.3%)	—	—	40 (88.9%)	35 (77.8%)
遵守農場数(肉用)	255 (71.8%)	207 (58.3%)	336 (94.6%)	342 (96.3%)	345 (97.2%)	338 (95.2%)	331 (93.2%)	275 (77.5%)	4 (100.0%)	314 (88.5%)	318 (89.6%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	28 (62.2%)	35 (77.8%)	41 (91.1%)	45 (100.0%)	38 (84.4%)	37 (82.2%)	45 (100.0%)	38 (84.4%)	42 (93.3%)	16 (35.6%)
遵守農場数(肉用)	273 (76.9%)	320 (90.1%)	338 (95.2%)	346 (97.5%)	319 (89.9%)	313 (88.2%)	353 (99.4%)	338 (95.2%)	343 (96.6%)	179 (50.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	16 (35.6%)	11 (24.4%)	40 (88.9%)	20 (44.4%)	8 (17.8%)	41 (91.1%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	32 (71.1%)
遵守農場数(肉用)	169 (47.6%)	115 (32.4%)	324 (91.3%)	219 (61.7%)	103 (29.0%)	343 (96.6%)	349 (98.3%)	333 (93.8%)	352 (99.2%)	344 (96.9%)	324 (91.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	20 (44.4%)	28 (62.2%)	39 (86.7%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)	44 (97.8%)	45 (100.0%)	35 (77.8%)	32 (71.1%)	22 (48.9%)	30 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	207 (58.3%)	247 (69.6%)	321 (90.4%)	325 (91.5%)	353 (99.4%)	345 (97.2%)	342 (96.3%)	289 (81.4%)	320 (90.1%)	198 (55.8%)	256 (72.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	8 (17.8%)	45 (100.0%)	18 (40.0%)	20 (44.4%)	39 (86.7%)	45 (100.0%)	42 (93.3%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	90 (25.4%)	354 (99.7%)	158 (44.5%)	213 (60.0%)	333 (93.8%)	355 (100.0%)	346 (97.5%)	355 (100.0%)	351 (98.9%)	352 (99.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)	45 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	354 (99.7%)	354 (99.7%)	355 (100.0%)	355 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	36	うち大規模	5
肉用	全体	54	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	35 (97.2%)	33 (91.7%)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	25 (69.4%)	32 (88.9%)	28 (77.8%)	35 (97.2%)	6 (16.7%)	8 (22.2%)	20 (55.6%)	
遵守農場数(肉用)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	12 (22.2%)	12 (22.2%)	34 (63.0%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	27 (75.0%)	19 (52.8%)	31 (86.1%)	30 (83.3%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)	31 (86.1%)	28 (77.8%)	3 (60.0%)	23 (63.9%)
遵守農場数(肉用)	53 (98.1%)	52 (96.3%)	47 (87.0%)	45 (83.3%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	47 (87.0%)	—	51 (94.4%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	27 (75.0%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)	32 (88.9%)	31 (86.1%)	35 (97.2%)	33 (91.7%)	34 (94.4%)	30 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	49 (90.7%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	51 (94.4%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	31 (86.1%)	27 (75.0%)	31 (86.1%)	28 (77.8%)	21 (58.3%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	33 (91.7%)	35 (97.2%)	34 (94.4%)	28 (77.8%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	47 (87.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	49 (90.7%)	48 (88.9%)	48 (88.9%)	52 (96.3%)	51 (94.4%)	51 (94.4%)	54 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	28 (77.8%)	23 (63.9%)	26 (72.2%)	31 (86.1%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	29 (80.6%)	31 (86.1%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)	33 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	49 (90.7%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	31 (86.1%)	30 (83.3%)	20 (55.6%)	35 (97.2%)	22 (61.1%)	17 (47.2%)	32 (88.9%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)	
遵守農場数(肉用)	46 (85.2%)	52 (96.3%)	36 (66.7%)	54 (100.0%)	35 (64.8%)	33 (61.1%)	49 (90.7%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
284	534	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師													個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D						
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体									
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体			農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所										食 肉 衛 生 検 査 所			
102	69	61	7	0	1	2	38	13	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	0	33

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,217	1,217	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

徳島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	82	2	0	80	161	4	1	156	0	0	0	0	0	0	0	10	4	3	7	4	0	4	0	
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.6%	0.4%	-	0.7%	0.4%	0.5%	0.1%	0.4%	-	-	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.3%	0.2%	0.4%	-	0.7%	-	
頭羽数	4,157	1,070	0	3,087	21,746	5,353	1	16,392	0	0	0	0	0	0	0	82	0	3	79	6	0	6	0	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	8,317,099	2,415,409	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	0.9%	0.6%	0.1%	1.0%	-	-	-	-	-	-	-	0.1%	-	0.3%	0.2%	0.0%	-	0.4%	-	

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	32	0	28	4	26	6	2	18	3	0	2	1	269	4	227	38	195	4	2	189	3	0	3	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.7%	-	0.8%	0.5%	0.7%	0.7%	0.3%	0.5%	1.2%	-	1.0%	2.4%	2.0%	0.8%	2.4%	1.2%	5.0%	1.2%	0.6%	5.8%	0.4%	-	0.4%	-
頭羽数	96	0	60	36	44,147	31,984	1	12,162	14	0	6	8	1,089,941	683,000	1,818	405,123	4,417,410	588,900	10	3,828,500	7	0	7	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	-	-	-	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.5%	-	0.8%	0.3%	0.5%	0.5%	0.1%	0.4%	1.3%	-	1.4%	1.2%	0.6%	0.5%	1.3%	0.8%	2.9%	1.2%	0.2%	3.7%	0.0%	-	0.1%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	3	0	3	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	691	69	0	64	5	113	0	0	103	10	0	0	
全国シェア	0.7%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.1%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.4%	-	1.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	
頭羽数	47	0	47	0	15	0	15	0	8	0	8	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	1.4%	-	0.0%	-	0.9%	-	0.2%	-	2.2%	-	0.0%	-	0.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	82	うち大規模	2
肉用	全体	160	うち大規模	4

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	82 (100.0%)	82 (100.0%)	80 (97.6%)	82 (100.0%)	80 (97.6%)	77 (93.9%)	69 (84.1%)	81 (98.8%)	2 (2.4%)	2 (2.4%)	82 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	160 (100.0%)	160 (100.0%)	148 (92.5%)	157 (98.1%)	149 (93.1%)	155 (96.9%)	129 (80.6%)	157 (98.1%)	23 (14.4%)	24 (15.0%)	148 (92.5%)

	4 記録の作成及び保管									5 通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6 獣医師等の健康管理指導	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	12 (14.6%)	3 (3.7%)	77 (93.9%)	78 (95.1%)	82 (100.0%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	57 (69.5%)	—	—	80 (97.6%)	77 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	39 (24.4%)	21 (13.1%)	140 (87.5%)	145 (90.6%)	148 (92.5%)	152 (95.0%)	151 (94.4%)	110 (68.8%)	3 (75.0%)	132 (82.5%)	131 (81.9%)	

	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	63 (76.8%)	74 (90.2%)	79 (96.3%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)	64 (78.0%)	82 (100.0%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)	24 (29.3%)
遵守農場数(肉用)	111 (69.4%)	140 (87.5%)	136 (85.0%)	131 (81.9%)	130 (81.3%)	138 (86.3%)	157 (98.1%)	150 (93.8%)	156 (97.5%)	53 (33.1%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	42 (51.2%)	5 (6.1%)	76 (92.7%)	45 (54.9%)	5 (6.1%)	80 (97.6%)	78 (95.1%)	57 (69.5%)	81 (98.8%)	82 (100.0%)	60 (73.2%)
遵守農場数(肉用)	94 (58.8%)	30 (18.8%)	147 (91.9%)	73 (45.6%)	25 (15.6%)	150 (93.8%)	148 (92.5%)	107 (66.9%)	151 (94.4%)	139 (86.9%)	116 (72.5%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	26 (31.7%)	45 (54.9%)	74 (90.2%)	78 (95.1%)	82 (100.0%)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	32 (39.0%)	50 (61.0%)	17 (20.7%)	59 (72.0%)
遵守農場数(肉用)	60 (37.5%)	70 (43.8%)	132 (82.5%)	137 (85.6%)	142 (88.8%)	153 (95.6%)	152 (95.0%)	100 (62.5%)	107 (66.9%)	61 (38.1%)	126 (78.8%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	10 (12.2%)	82 (100.0%)	19 (23.2%)	37 (45.1%)	80 (97.6%)	78 (95.1%)	81 (98.8%)	82 (100.0%)	82 (100.0%)	82 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (24.4%)	158 (98.8%)	54 (33.8%)	80 (50.0%)	150 (93.8%)	143 (89.4%)	142 (88.8%)	159 (99.4%)	158 (98.8%)	159 (99.4%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	82 (100.0%)	82 (100.0%)	82 (100.0%)	82 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	160 (100.0%)	159 (99.4%)	160 (100.0%)	160 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	4
肉用	全体	193	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	36 (85.7%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	42 (100.0%)	19 (45.2%)	24 (57.1%)	35 (83.3%)	
遵守農場数(肉用)	193 (100.0%)	193 (100.0%)	183 (94.8%)	193 (100.0%)	170 (88.1%)	193 (100.0%)	178 (92.2%)	192 (99.5%)	78 (40.4%)	80 (41.5%)	173 (89.6%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	34 (81.0%)	32 (76.2%)	39 (92.9%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	3 (75.0%)	37 (88.1%)	
遵守農場数(肉用)	172 (89.1%)	169 (87.6%)	154 (79.8%)	155 (80.3%)	190 (98.4%)	192 (99.5%)	192 (99.5%)	159 (82.4%)	1 (25.0%)	138 (71.5%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	31 (73.8%)	33 (78.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	184 (95.3%)	189 (97.9%)	191 (99.0%)	132 (68.4%)	193 (100.0%)	193 (100.0%)	193 (100.0%)	192 (99.5%)	187 (96.9%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	40 (95.2%)	22 (52.4%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	20 (47.6%)	39 (92.9%)	39 (92.9%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	36 (85.7%)
遵守農場数(肉用)	169 (87.6%)	71 (36.8%)	193 (100.0%)	192 (99.5%)	132 (68.4%)	162 (83.9%)	85 (44.0%)	188 (97.4%)	153 (79.3%)	153 (79.3%)	188 (97.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	24 (57.1%)	32 (76.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	191 (99.0%)	63 (32.6%)	170 (88.1%)	193 (100.0%)	192 (99.5%)	192 (99.5%)	169 (87.6%)	187 (96.9%)	188 (97.4%)	193 (100.0%)	193 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	33 (78.6%)	35 (83.3%)	33 (78.6%)	42 (100.0%)	29 (69.0%)	29 (69.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	190 (98.4%)	193 (100.0%)	171 (88.6%)	193 (100.0%)	185 (95.9%)	175 (90.7%)	190 (98.4%)	192 (99.5%)	192 (99.5%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	192 (99.5%)	190 (98.4%)	190 (98.4%)	193 (100.0%)	193 (100.0%)	193 (100.0%)	192 (99.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数
	382	382	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
101	97	97	8	9	0	0	34	8	1	22	9	0	6	0	0	0	0	0	4

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
792	792	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

香川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	64	6	0	58	152	12	1	139	0	0	0	0	1	0	0	1	25	0	7	18	5	0	3	2
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.5%	1.1%	-	0.5%	0.4%	1.5%	0.1%	0.4%	-	-	-	-	0.6%	-	-	1.2%	0.6%	-	0.8%	0.6%	0.5%	-	0.6%	0.5%
頭羽数	5,280	2,845	0	2,435	21,137	10,012	1	11,124	0	0	0	0	13	0	0	13	122	0	7	115	28	0	5	23
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.4%	0.8%	-	0.2%	0.9%	1.2%	0.1%	0.7%	-	-	-	-	0.3%	-	-	0.3%	0.2%	-	0.8%	0.2%	0.1%	-	0.4%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	60	0	51	9	27	2	0	25	1	0	1	0	132	16	18	98	66	6	0	60	2	0	2	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.4%	-	1.5%	1.1%	0.9%	0.2%	-	0.7%	0.4%	-	0.5%	-	1.0%	3.1%	0.2%	3.0%	1.7%	1.9%	-	1.8%	0.3%	-	0.3%	-
頭羽数	224	0	111	113	28,967	11,176	0	17,791	1	0	1	0	5,835,565	3,711,114	502	2,123,949	2,178,698	697,000	0	1,481,698	25	0	25	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	415	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.1%	-	1.4%	0.9%	0.3%	0.2%	-	0.6%	0.1%	-	0.2%	-	3.1%	2.6%	0.3%	4.4%	1.4%	1.4%	-	1.4%	0.0%	-	0.4%	-

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	113					
全国シェア	0.7%	-	0.5%	3.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
頭羽数	572	0	3	569	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

- ※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。
- ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。
- ※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。
- ※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。
- ※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。
- ※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。
- ※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
 - (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上
- ※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。
 - (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
 - (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
 - (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
 - (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	64	うち大規模	6
肉用	全体	151	うち大規模	12

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	53 (82.8%)	60 (93.8%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	39 (60.9%)	39 (60.9%)	50 (78.1%)
遵守農場数(肉用)	151 (100.0%)	151 (100.0%)	151 (100.0%)	151 (100.0%)	131 (86.8%)	144 (95.4%)	143 (94.7%)	151 (100.0%)	49 (32.5%)	48 (31.8%)	100 (66.2%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	37 (57.8%)	32 (50.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (98.4%)	64 (100.0%)	61 (95.3%)	60 (93.8%)	6 (100.0%)	63 (98.4%)	56 (87.5%)	
遵守農場数(肉用)	74 (49.0%)	63 (41.7%)	151 (100.0%)	151 (100.0%)	148 (98.0%)	148 (98.0%)	149 (98.7%)	139 (92.1%)	8 (66.7%)	138 (91.4%)	123 (81.5%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	55 (85.9%)	57 (89.1%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (98.4%)	54 (84.4%)	64 (100.0%)	62 (96.9%)	62 (96.9%)	46 (71.9%)
遵守農場数(肉用)	110 (72.8%)	130 (86.1%)	141 (93.4%)	151 (100.0%)	140 (92.7%)	113 (74.8%)	151 (100.0%)	149 (98.7%)	144 (95.4%)	82 (54.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	47 (73.4%)	40 (62.5%)	63 (98.4%)	45 (70.3%)	13 (20.3%)	62 (96.9%)	64 (100.0%)	59 (92.2%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	56 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	78 (51.7%)	23 (15.2%)	149 (98.7%)	88 (58.3%)	49 (32.5%)	146 (96.7%)	151 (100.0%)	124 (82.1%)	149 (98.7%)	150 (99.3%)	115 (76.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	22 (34.4%)	44 (68.8%)	63 (98.4%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	56 (87.5%)	58 (90.6%)	49 (76.6%)	56 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	86 (57.0%)	87 (57.6%)	147 (97.4%)	143 (94.7%)	149 (98.7%)	145 (96.0%)	149 (98.7%)	106 (70.2%)	113 (74.8%)	76 (50.3%)	117 (77.5%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	54 (84.4%)	64 (100.0%)	28 (43.8%)	12 (18.8%)	58 (90.6%)	64 (100.0%)	63 (98.4%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	118 (78.1%)	151 (100.0%)	68 (45.0%)	50 (33.1%)	137 (90.7%)	151 (100.0%)	150 (99.3%)	151 (100.0%)	149 (98.7%)	148 (98.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	151 (100.0%)	151 (100.0%)	151 (100.0%)	151 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	114	うち大規模	16
肉用	全体	66	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	112 (98.2%)	113 (99.1%)	114 (100.0%)	56 (49.1%)	55 (48.2%)	92 (80.7%)	
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	62 (93.9%)	55 (83.3%)	66 (100.0%)	36 (54.5%)	39 (59.1%)	51 (77.3%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	108 (94.7%)	100 (87.7%)	114 (100.0%)	112 (98.2%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	113 (99.1%)	113 (99.1%)	16 (100.0%)	114 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	43 (65.2%)	40 (60.6%)	61 (92.4%)	63 (95.5%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	57 (86.4%)	35 (53.0%)	6 (100.0%)	66 (100.0%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	110 (96.5%)	109 (95.6%)	114 (100.0%)	91 (79.8%)	98 (86.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	113 (99.1%)	104 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	53 (80.3%)	49 (74.2%)	52 (78.8%)	32 (48.5%)	64 (97.0%)	66 (100.0%)	64 (97.0%)	59 (89.4%)	58 (87.9%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	113 (99.1%)	85 (74.6%)	113 (99.1%)	109 (95.6%)	47 (41.2%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	112 (98.2%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	104 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	65 (98.5%)	25 (37.9%)	64 (97.0%)	60 (90.9%)	11 (16.7%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	65 (98.5%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	56 (84.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	103 (90.4%)	61 (53.5%)	84 (73.7%)	112 (98.2%)	113 (99.1%)	114 (100.0%)	93 (81.6%)	114 (100.0%)	112 (98.2%)	110 (96.5%)	112 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	64 (97.0%)	34 (51.5%)	38 (57.6%)	65 (98.5%)	65 (98.5%)	66 (100.0%)	51 (77.3%)	66 (100.0%)	58 (87.9%)	65 (98.5%)	53 (80.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	102 (89.5%)	113 (99.1%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	104 (91.2%)	102 (89.5%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	45 (68.2%)	65 (98.5%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	52 (78.8%)	48 (72.7%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の物品の持出し制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	114 (100.0%)	103 (90.4%)	110 (96.5%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)	114 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	59 (89.4%)	59 (89.4%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
119	120	119	120	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所											
65	65	65	13	4	0	0	26	10	0	6	4	0	2	0	0	0	0	0	0		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
538	538	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛媛県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	88	1	0	87	148	1	11	136	1	0	1	0	6	0	2	4	44	0	20	24	9	0	7	2
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.7%	0.2%	-	0.7%	0.4%	0.1%	0.9%	0.4%	11.1%	-	50.0%	-	3.4%	-	2.0%	4.9%	1.1%	-	2.2%	0.8%	1.0%	-	1.3%	0.5%
頭羽数	5,099	750	0	4,349	10,810	1,090	11	9,709	1	0	1	0	99	0	6	93	209	0	20	189	28	0	16	12
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.4%	0.2%	-	0.4%	0.4%	0.1%	0.9%	0.6%	0.6%	-	8.3%	-	2.5%	-	3.2%	2.5%	0.3%	-	2.1%	0.4%	0.1%	-	1.2%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	93	0	85	8	115	15	8	92	16	0	13	3	312	8	243	61	49	2	2	45	10	0	10	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.2%	-	2.5%	1.0%	2.3%	1.8%	1.1%	2.6%	6.5%	-	6.4%	7.1%	2.3%	1.5%	2.5%	1.9%	1.2%	0.6%	0.6%	1.4%	1.3%	-	1.4%	-
頭羽数	321	0	186	135	205,601	124,401	16	81,184	49	0	21	28	2,475,400	1,320,940	4,065	1,150,395	1,093,597	266,400	73	827,124	83	0	83	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.6%	-	2.4%	1.1%	2.3%	2.1%	1.3%	2.7%	4.4%	-	5.1%	4.1%	1.3%	0.9%	2.8%	2.4%	0.7%	0.5%	1.2%	0.8%	0.0%	-	1.4%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	8	0	7	1	15	0	5	10	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	1.8%	-	1.7%	3.3%	6.7%	-	2.8%	22.2%	1.3%	-	1.7%	-	-	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	172	0	72	100	15,695	0	14	15,681	3	0	3	0	0	0	0	0	5	0	5	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	-	2.2%	0.0%	34.5%	-	0.8%	35.7%	0.1%	-	0.8%	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.7%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成年(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	88	うち大規模	1
肉用	全体	137	うち大規模	1

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	75 (85.2%)	80 (90.9%)	77 (87.5%)	83 (94.3%)	2 (2.3%)	2 (2.3%)	11 (12.5%)
遵守農場数(肉用)	137 (100.0%)	136 (99.3%)	134 (97.8%)	136 (99.3%)	85 (62.0%)	130 (94.9%)	123 (89.8%)	97 (70.8%)	3 (2.2%)	2 (1.5%)	16 (11.7%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	75 (85.2%)	38 (43.2%)	79 (89.8%)	78 (88.6%)	81 (92.0%)	81 (92.0%)	81 (92.0%)	78 (88.6%)	—	79 (89.8%)	77 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	79 (57.7%)	73 (53.3%)	135 (98.5%)	137 (100.0%)	136 (99.3%)	137 (100.0%)	134 (97.8%)	87 (63.5%)	—	84 (61.3%)	125 (91.2%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	76 (86.4%)	75 (85.2%)	78 (88.6%)	44 (50.0%)	76 (86.4%)	77 (87.5%)	83 (94.3%)	80 (90.9%)	82 (93.2%)	71 (80.7%)
遵守農場数(肉用)	123 (89.8%)	88 (64.2%)	130 (94.9%)	67 (48.9%)	127 (92.7%)	126 (92.0%)	137 (100.0%)	137 (100.0%)	96 (70.1%)	84 (61.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	35 (39.8%)	32 (36.4%)	81 (92.0%)	33 (37.5%)	36 (40.9%)	80 (90.9%)	80 (90.9%)	82 (93.2%)	80 (90.9%)	83 (94.3%)	77 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	74 (54.0%)	64 (46.7%)	92 (67.2%)	78 (56.9%)	61 (44.5%)	131 (95.6%)	135 (98.5%)	131 (95.6%)	126 (92.0%)	134 (97.8%)	129 (94.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	69 (78.4%)	40 (45.5%)	48 (54.5%)	80 (90.9%)	83 (94.3%)	82 (93.2%)	74 (84.1%)	43 (48.9%)	45 (51.1%)	37 (42.0%)	78 (88.6%)
遵守農場数(肉用)	78 (56.9%)	81 (59.1%)	130 (94.9%)	92 (67.2%)	136 (99.3%)	136 (99.3%)	129 (94.2%)	119 (86.9%)	129 (94.2%)	73 (53.3%)	122 (89.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	77 (87.5%)	81 (92.0%)	40 (45.5%)	34 (38.6%)	76 (86.4%)	80 (90.9%)	81 (92.0%)	82 (93.2%)	82 (93.2%)	81 (92.0%)
遵守農場数(肉用)	123 (89.8%)	137 (100.0%)	115 (83.9%)	77 (56.2%)	127 (92.7%)	137 (100.0%)	136 (99.3%)	137 (100.0%)	131 (95.6%)	135 (98.5%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	81 (92.0%)	82 (93.2%)	82 (93.2%)	82 (93.2%)
遵守農場数(肉用)	137 (100.0%)	137 (100.0%)	137 (100.0%)	136 (99.3%)

② 馬

対象農場数			
全体	24	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	3 (12.5%)	3 (12.5%)	10 (41.7%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	22 (91.7%)	17 (70.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	15 (62.5%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	23 (95.8%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	20 (83.3%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	20 (83.3%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	107	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	107 (100.0%)	103 (96.3%)	93 (86.9%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)	105 (98.1%)	97 (90.7%)	106 (99.1%)	84 (78.5%)	83 (77.6%)	98 (91.6%)	
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	89 (83.2%)	78 (72.9%)	69 (64.5%)	67 (62.6%)	105 (98.1%)	101 (94.4%)	99 (92.5%)	97 (90.7%)	12 (80.0%)	103 (96.3%)	96 (89.7%)	
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	105 (98.1%)	104 (97.2%)	102 (95.3%)	107 (100.0%)	102 (95.3%)	102 (95.3%)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	
遵守農場数	107 (100.0%)	70 (65.4%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	72 (67.3%)	65 (60.7%)	55 (51.4%)	94 (87.9%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	
遵守農場数	107 (100.0%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)	104 (97.2%)	95 (88.8%)	80 (74.8%)	95 (88.8%)	69 (64.5%)	63 (58.9%)	58 (54.2%)	107 (100.0%)	
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数	106 (99.1%)	102 (95.3%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	93 (86.9%)	104 (97.2%)	70 (65.4%)	93 (86.9%)	106 (99.1%)	104 (97.2%)	
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察				
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数	83 (77.6%)	106 (99.1%)	100 (93.5%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)	99 (92.5%)	90 (84.1%)	107 (100.0%)	105 (98.1%)			
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数	106 (99.1%)	106 (99.1%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)	107 (100.0%)					

対象農場数				
採卵	全体	69	うち大規模	8
肉用	全体	47	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	69 (100.0%)	65 (94.2%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	65 (94.2%)	68 (98.6%)	64 (92.8%)	69 (100.0%)	10 (14.5%)	12 (17.4%)	38 (55.1%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (31.9%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	61 (88.4%)	49 (71.0%)	68 (98.6%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	65 (94.2%)	8 (100.0%)	53 (76.8%)
遵守農場数(肉用)	45 (95.7%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	—	47 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	65 (94.2%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	66 (95.7%)	65 (94.2%)
遵守農場数(肉用)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	59 (85.5%)	40 (58.0%)	67 (97.1%)	61 (88.4%)	34 (49.3%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	66 (95.7%)	69 (100.0%)	65 (94.2%)	65 (94.2%)
遵守農場数(肉用)	44 (93.6%)	36 (76.6%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	33 (70.2%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	40 (85.1%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	54 (78.3%)	42 (60.9%)	44 (63.8%)	68 (98.6%)	66 (95.7%)	69 (100.0%)	58 (84.1%)	64 (92.8%)	66 (95.7%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	40 (85.1%)	37 (78.7%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	39 (83.0%)	39 (83.0%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	56 (81.2%)	67 (97.1%)	67 (97.1%)	69 (100.0%)	61 (88.4%)	57 (82.6%)	65 (94.2%)	69 (100.0%)	67 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	44 (93.6%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
102	102	102	5	5	0	0	36	7	2	12	25	0	10	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
918	918	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

高知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	44	1	0	43	132	0	6	126	0	0	0	0	0	0	0	17	1	2	14	2	0	0	2	
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.3%	0.2%	-	0.4%	0.3%	-	0.5%	0.4%	-	-	-	-	-	-	-	0.4%	2.6%	0.2%	0.4%	0.2%	-	-	0.5%	
頭羽数	3,168	585	0	2,583	5,956	0	6	5,950	0	0	0	0	0	0	0	767	608	2	157	69	0	0	69	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.3%	0.2%	-	0.5%	0.4%	-	-	-	-	-	-	-	1.0%	2.7%	0.2%	0.3%	0.3%	-	-	0.4%	

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	26	0	21	5	19	3	3	13	1	0	0	1	150	1	98	51	20	1	4	15	5	0	3	2
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.6%	-	0.6%	0.6%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	-	-	2.4%	1.1%	0.2%	1.0%	1.6%	0.5%	0.3%	1.2%	0.5%	0.6%	-	0.4%	2.4%
頭羽数	434	0	41	393	26,209	14,643	4	11,562	20	0	0	20	287,813	185,000	2,873	99,940	408,048	187,200	227	220,621	6,114	0	14	6,100
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.2%	-	0.5%	3.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.4%	1.8%	-	-	2.9%	0.2%	0.1%	2.0%	0.2%	0.3%	0.4%	3.6%	0.2%	2.3%	-	0.2%	3.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	0	0	0	0	3	0	1	2	1	0	1	0	2	0	2	0	3	0	2	1
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	-	-	-	-	1.3%	-	0.6%	4.4%	0.7%	-	0.9%	-	2.9%	-	3.1%	-	2.7%	-	1.9%	10.0%
頭羽数	0	0	0	0	1,227	0	29	1,198	4	0	4	0	30	0	30	0	158	0	34	124
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	-	-	-	-	2.7%	-	1.7%	2.7%	0.1%	-	1.1%	-	0.2%	-	4.7%	-	6.5%	-	4.9%	7.1%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	44	うち大規模	1
肉用	全体	126	うち大規模	0

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	30 (68.2%)	34 (77.3%)	28 (63.6%)	44 (100.0%)	2 (4.5%)	3 (6.8%)	23 (52.3%)
遵守農場数(肉用)	124 (98.4%)	124 (98.4%)	114 (90.5%)	119 (94.4%)	111 (88.1%)	109 (86.5%)	92 (73.0%)	118 (93.7%)	2 (1.6%)	3 (2.4%)	64 (50.8%)

	4 記録の作成及び保管									5 通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6 獣医師等の健康管理指導	7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	31 (70.5%)	16 (36.4%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	41 (93.2%)	38 (86.4%)	—	—	38 (86.4%)	36 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	79 (62.7%)	54 (42.9%)	111 (88.1%)	111 (88.1%)	117 (92.9%)	117 (92.9%)	105 (83.3%)	93 (73.8%)	—	—	107 (84.9%)	101 (80.2%)

	8 衛生管理区域の設定			9 放牧制限の準備	10 埋却等の準備	11 愛玩動物の飼養禁止	12 密飼いの防止	13 衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14 他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	32 (72.7%)	31 (70.5%)	39 (88.6%)	40 (90.9%)	44 (100.0%)	31 (70.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	29 (65.9%)
遵守農場数(肉用)	106 (84.1%)	109 (86.5%)	111 (88.1%)	110 (87.3%)	118 (93.7%)	110 (87.3%)	124 (98.4%)	119 (94.4%)	121 (96.0%)	96 (76.2%)

	16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18 他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20 飲用水の給与	21 安全な資材の利用	22 家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	32 (72.7%)	10 (22.7%)	42 (95.5%)	24 (54.5%)	10 (22.7%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	40 (90.9%)	41 (93.2%)	43 (97.7%)	34 (77.3%)
遵守農場数(肉用)	96 (76.2%)	32 (25.4%)	123 (97.6%)	77 (61.1%)	45 (35.7%)	111 (88.1%)	111 (88.1%)	102 (81.0%)	110 (87.3%)	117 (92.9%)	111 (88.1%)

	23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25 器具の定期的な清掃又は消毒等		26 畜舎への不必要な物品の持込み制限	27 死体保管場所への野生動物の侵入防止	28 給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29 ねずみ及び害虫の駆除	30 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	24 (54.5%)	28 (63.6%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	33 (75.0%)	23 (52.3%)	36 (81.8%)	23 (52.3%)	31 (70.5%)
遵守農場数(肉用)	94 (74.6%)	80 (63.5%)	120 (95.2%)	120 (95.2%)	114 (90.5%)	123 (97.6%)	110 (87.3%)	94 (74.6%)	95 (75.4%)	85 (67.5%)	104 (82.5%)

	31 畜舎等施設の清掃及び消毒	32 毎日の家畜の健康観察	33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34 衛生管理区域から退出する車両の消毒	35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36 家畜の出荷又は移動時の健康観察		37 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	25 (56.8%)	44 (100.0%)	24 (54.5%)	25 (56.8%)	38 (86.4%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	41 (93.2%)	41 (93.2%)
遵守農場数(肉用)	120 (95.2%)	120 (95.2%)	114 (90.5%)	123 (97.6%)	110 (87.3%)	94 (74.6%)	95 (75.4%)	85 (67.5%)	104 (82.5%)	121 (96.0%)

	38 特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	123 (97.6%)	124 (98.4%)	124 (98.4%)	124 (98.4%)

③ 豚

対象農場数			
全体	17	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	13 (76.5%)	15 (88.2%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	7 (41.2%)	7 (41.2%)	12 (70.6%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨				
遵守農場数	16 (94.1%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	15 (88.2%)	14 (82.4%)	3 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	17 (100.0%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	15 (88.2%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	12 (70.6%)	6 (35.3%)	16 (94.1%)	13 (76.5%)	6 (35.3%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	16 (94.1%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	15 (88.2%)	8 (47.1%)	5 (29.4%)	7 (41.2%)	15 (88.2%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	11 (64.7%)	15 (88.2%)	16 (94.1%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)			
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	11 (64.7%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	12 (70.6%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)						

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	50	うち大規模	1
肉用	全体	17	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	50 (100.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	49 (98.0%)	38 (76.0%)	49 (98.0%)	25 (50.0%)	50 (100.0%)	3 (6.0%)	3 (6.0%)	21 (42.0%)	
遵守農場数(肉用)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	11 (64.7%)	16 (94.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (29.4%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	38 (76.0%)	27 (54.0%)	46 (92.0%)	46 (92.0%)	47 (94.0%)	48 (96.0%)	41 (82.0%)	37 (74.0%)	—	25 (50.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (64.7%)	8 (47.1%)	15 (88.2%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	13 (76.5%)	—	10 (58.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	46 (92.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	49 (98.0%)	46 (92.0%)
遵守農場数(肉用)	16 (94.1%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	15 (88.2%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	46 (92.0%)	36 (72.0%)	49 (98.0%)	47 (94.0%)	36 (72.0%)	47 (94.0%)	46 (92.0%)	37 (74.0%)	50 (100.0%)	47 (94.0%)	43 (86.0%)
遵守農場数(肉用)	17 (100.0%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	12 (70.6%)	15 (88.2%)	16 (94.1%)	13 (76.5%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	15 (88.2%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	44 (88.0%)	37 (74.0%)	36 (72.0%)	49 (98.0%)	44 (88.0%)	50 (100.0%)	44 (88.0%)	48 (96.0%)	49 (98.0%)	47 (94.0%)	50 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	15 (88.2%)	13 (76.5%)	13 (76.5%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	42 (84.0%)	42 (84.0%)	24 (48.0%)	50 (100.0%)	41 (82.0%)	44 (88.0%)	48 (96.0%)	50 (100.0%)	48 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	16 (94.1%)	14 (82.4%)	7 (41.2%)	17 (100.0%)	13 (76.5%)	15 (88.2%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
366	692	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師													個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						
		計 A	本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合			そ の 他		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
76	46	46	6	0	0	0	31	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	30

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
425	425	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	193	1	1	191	143	4	0	139	0	0	0	0	4	0	2	2	75	2	15	58	8	0	6	2
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.5%	0.2%	1.6%	1.6%	0.4%	0.5%	-	0.4%	-	-	-	-	2.2%	-	2.0%	2.5%	1.8%	5.1%	1.6%	1.8%	0.8%	-	1.1%	0.5%
頭羽数	12,495	465	1	12,029	22,481	7,512	0	14,969	0	0	0	0	38	0	4	34	1,710	1,058	637	49	0	11	38	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643	
全国シェア	0.9%	0.1%	0.8%	1.2%	0.9%	0.9%	-	0.9%	-	-	-	-	1.0%	-	2.1%	0.9%	2.3%	4.6%	1.6%	1.3%	0.2%	-	0.8%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	92	0	67	25	61	6	15	40	6	0	6	0	172	8	62	102	49	1	6	42	12	0	11	1
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.1%	-	1.9%	3.0%	1.2%	0.7%	2.0%	1.1%	2.4%	-	3.0%	-	1.3%	1.5%	0.6%	3.2%	1.2%	0.3%	1.7%	1.3%	1.5%	-	1.6%	1.2%
頭羽数	553	0	156	397	79,200	44,803	25	34,372	15	0	15	0	3,423,611	2,179,749	1,825	1,242,037	1,249,253	121,300	168	1,127,785	186	0	86	100
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.7%	-	2.0%	3.2%	0.9%	0.7%	2.1%	1.2%	1.4%	-	3.6%	-	1.8%	1.5%	1.3%	2.6%	0.8%	0.2%	2.7%	1.1%	0.1%	-	1.5%	0.1%

	うずら			きじ			だちよう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外					
農場数	6	0	6	0	2	0	2	0	9	0	7	2	6	0	6	0	3	0	3	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	1.3%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.1%	-	5.9%	-	6.1%	5.7%	8.7%	-	9.4%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	84	0	84	0	5	0	5	0	237	0	17	220	56	0	56	0	7	0	7	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.0%	2.6%	-	0.0%	0.3%	0.3%	-	5.6%	-	4.7%	5.7%	0.3%	-	8.8%	-	0.3%	-	1.0%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちようの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	191	うち大規模	1
肉用	全体	143	うち大規模	4

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	191 (100.0%)	178 (93.2%)	190 (99.5%)	191 (100.0%)	144 (75.4%)	184 (96.3%)	162 (84.8%)	191 (100.0%)	109 (57.1%)	110 (57.6%)	154 (80.6%)
遵守農場数(肉用)	143 (100.0%)	128 (89.5%)	142 (99.3%)	143 (100.0%)	118 (82.5%)	135 (94.4%)	117 (81.8%)	143 (100.0%)	45 (31.5%)	46 (32.2%)	99 (69.2%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	138 (72.3%)	100 (52.4%)	184 (96.3%)	190 (99.5%)	190 (99.5%)	188 (98.4%)	191 (100.0%)	179 (93.7%)	—	—	187 (97.9%)	179 (93.7%)
遵守農場数(肉用)	101 (70.6%)	82 (57.3%)	137 (95.8%)	141 (98.6%)	140 (97.9%)	141 (98.6%)	138 (96.5%)	135 (94.4%)	4 (100.0%)	140 (97.9%)	132 (92.3%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	133 (69.6%)	177 (92.7%)	180 (94.2%)	168 (88.0%)	190 (99.5%)	141 (73.8%)	190 (99.5%)	182 (95.3%)	183 (95.8%)	98 (51.3%)
遵守農場数(肉用)	122 (85.3%)	131 (91.6%)	137 (95.8%)	142 (99.3%)	143 (100.0%)	118 (82.5%)	143 (100.0%)	138 (96.5%)	138 (96.5%)	71 (49.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	105 (55.0%)	52 (27.2%)	178 (93.2%)	64 (33.5%)	34 (17.8%)	188 (98.4%)	190 (99.5%)	190 (99.5%)	190 (99.5%)	191 (100.0%)	167 (87.4%)
遵守農場数(肉用)	86 (60.1%)	60 (42.0%)	138 (96.5%)	84 (58.7%)	29 (20.3%)	138 (96.5%)	141 (98.6%)	139 (97.2%)	143 (100.0%)	141 (98.6%)	114 (79.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	103 (53.9%)	119 (62.3%)	185 (96.9%)	184 (96.3%)	184 (96.3%)	189 (99.0%)	182 (95.3%)	146 (76.4%)	133 (69.6%)	130 (68.1%)	151 (79.1%)
遵守農場数(肉用)	83 (58.0%)	93 (65.0%)	134 (93.7%)	133 (93.0%)	143 (100.0%)	139 (97.2%)	140 (97.9%)	111 (77.6%)	89 (62.2%)	91 (63.6%)	116 (81.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	154 (80.6%)	187 (97.9%)	69 (36.1%)	47 (24.6%)	170 (89.0%)	191 (100.0%)	177 (92.7%)	191 (100.0%)	191 (100.0%)	191 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	107 (74.8%)	143 (100.0%)	66 (46.2%)	60 (42.0%)	117 (81.8%)	143 (100.0%)	132 (92.3%)	143 (100.0%)	143 (100.0%)	143 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	191 (100.0%)	191 (100.0%)	191 (100.0%)	191 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	143 (100.0%)	143 (100.0%)	143 (100.0%)	143 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	60	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	60 (100.0%)	58 (96.7%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	54 (90.0%)	60 (100.0%)	56 (93.3%)	60 (100.0%)	30 (50.0%)	28 (46.7%)	49 (81.7%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	44 (73.3%)	26 (43.3%)	58 (96.7%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	55 (91.7%)	56 (93.3%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	57 (95.0%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	52 (86.7%)	49 (81.7%)	38 (63.3%)	57 (95.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (100.0%)	57 (95.0%)	48 (80.0%)	50 (83.3%)	54 (90.0%)	57 (95.0%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	55 (91.7%)	52 (86.7%)	59 (98.3%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	57 (95.0%)	60 (100.0%)	48 (80.0%)	35 (58.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	46	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	45 (97.8%)	39 (84.8%)	46 (100.0%)	24 (52.2%)	22 (47.8%)	35 (76.1%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	36 (78.3%)	31 (67.4%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	6 (100.0%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	41 (89.1%)	43 (93.5%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	41 (89.1%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	32 (69.6%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	39 (84.8%)	33 (71.7%)	40 (87.0%)	39 (84.8%)	30 (65.2%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	46 (100.0%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	25 (54.3%)	24 (52.2%)	23 (50.0%)	30 (65.2%)	44 (95.7%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	44 (95.7%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	34 (73.9%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	35 (76.1%)	43 (93.5%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	37 (80.4%)	40 (87.0%)	42 (91.3%)	46 (100.0%)	28 (60.9%)	33 (71.7%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)	43 (93.5%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	46 (100.0%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)						

対象農場数				
採卵	全体	110	うち大規模	8
肉用	全体	43	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	110 (100.0%)	104 (94.5%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	105 (95.5%)	109 (99.1%)	103 (93.6%)	109 (99.1%)	57 (51.8%)	56 (50.9%)	88 (80.0%)	
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	29 (67.4%)	27 (62.8%)	40 (93.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	101 (91.8%)	84 (76.4%)	107 (97.3%)	107 (97.3%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	95 (86.4%)	100 (90.9%)	8 (100.0%)	95 (86.4%)	
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	—	43 (100.0%)	

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	104 (94.5%)	106 (96.4%)	108 (98.2%)	103 (93.6%)	96 (87.3%)	110 (100.0%)	108 (98.2%)	109 (99.1%)	93 (84.5%)
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	97 (88.2%)	54 (49.1%)	108 (98.2%)	101 (91.8%)	53 (48.2%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	107 (97.3%)	109 (99.1%)	107 (97.3%)	91 (82.7%)
遵守農場数(肉用)	42 (97.7%)	25 (58.1%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	19 (44.2%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	93 (84.5%)	53 (48.2%)	63 (57.3%)	105 (95.5%)	107 (97.3%)	108 (98.2%)	99 (90.0%)	105 (95.5%)	107 (97.3%)	102 (92.7%)	108 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	42 (97.7%)	28 (65.1%)	29 (67.4%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	92 (83.6%)	101 (91.8%)	97 (88.2%)	110 (100.0%)	71 (64.5%)	83 (75.5%)	103 (93.6%)	110 (100.0%)	103 (93.6%)
遵守農場数(肉用)	39 (90.7%)	40 (93.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	30 (69.8%)	37 (86.0%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の物品の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県						保健所	市町村	その他	計 B			農業共済団体	農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所										
60	60	60	5	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
841	841	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

佐賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	2	1	37	645	21	8	616	0	0	0	0	2	0	1	1	55	0	5	50	3	0	3	0
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.3%	0.4%	1.6%	0.3%	1.7%	2.7%	0.7%	1.7%	-	-	-	-	1.1%	-	1.0%	1.2%	1.3%	-	0.5%	1.6%	0.3%	-	0.6%	-
頭羽数	2,131	590	1	1,540	53,852	13,884	8	39,960	0	0	0	0	9	0	2	7	914	0	909	7	0	7	0	0
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	0.2%	0.8%	0.2%	2.2%	1.7%	0.7%	2.5%	-	-	-	-	0.2%	-	1.1%	0.2%	1.2%	-	0.5%	1.8%	0.0%	-	0.5%	-

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	56	0	9	47	42	8	2	32	1	0	1	0	87	0	45	42	91	8	4	79	4	0	4	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.3%	-	0.3%	5.6%	0.8%	1.0%	0.3%	0.9%	0.4%	-	0.5%	-	0.7%	-	0.5%	1.3%	2.3%	2.5%	1.2%	2.4%	0.5%	-	0.6%	-
頭羽数	214	0	96	118	79,070	47,579	3	31,488	1	0	1	0	450,870	0	985	449,885	3,942,710	978,800	41	2,963,869	18	0	18	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	1	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.1%	-	1.2%	1.0%	0.9%	0.8%	0.3%	1.1%	0.1%	-	0.2%	-	0.2%	-	0.7%	0.9%	2.6%	2.0%	0.7%	2.9%	0.0%	-	0.3%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	8	0	8	0	1	0	0	1	11	0	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	1.8%	-	2.0%	-	0.4%	-	-	2.2%	7.2%	-	4.3%	17.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	177	0	177	0	150	0	0	150	449	0	28	421	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	5.5%	-	0.3%	0.3%	-	-	0.3%	10.6%	-	7.7%	10.8%	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	39	うち大規模	2
肉用	全体	637	うち大規模	21

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	635 (99.7%)	628 (98.6%)	626 (98.3%)	632 (99.2%)	583 (91.5%)	614 (96.4%)	564 (88.5%)	623 (97.8%)	635 (99.7%)	635 (99.7%)	635 (99.7%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	35 (89.7%)	22 (56.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (94.9%)	—	—	39 (100.0%)	38 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	513 (80.5%)	216 (33.9%)	615 (96.5%)	618 (97.0%)	635 (99.7%)	625 (98.1%)	619 (97.2%)	588 (92.3%)	11 (52.4%)	593 (93.1%)	565 (88.7%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	37 (94.9%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	29 (74.4%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	31 (79.5%)
遵守農場数(肉用)	567 (89.0%)	592 (92.9%)	612 (96.1%)	635 (99.7%)	631 (99.1%)	542 (85.1%)	631 (99.1%)	597 (93.7%)	616 (96.7%)	346 (54.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	31 (79.5%)	24 (61.5%)	39 (100.0%)	28 (71.8%)	14 (35.9%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	36 (92.3%)	35 (89.7%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	367 (57.6%)	189 (29.7%)	619 (97.2%)	424 (66.6%)	170 (26.7%)	619 (97.2%)	630 (98.9%)	599 (94.0%)	627 (98.4%)	634 (99.5%)	594 (93.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	27 (69.2%)	31 (79.5%)	36 (92.3%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	33 (84.6%)	30 (76.9%)	32 (82.1%)	34 (87.2%)
遵守農場数(肉用)	345 (54.2%)	480 (75.4%)	615 (96.5%)	593 (93.1%)	624 (98.0%)	629 (98.7%)	628 (98.6%)	589 (92.5%)	576 (90.4%)	533 (83.7%)	587 (92.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	35 (89.7%)	39 (100.0%)	26 (66.7%)	26 (66.7%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	584 (91.7%)	633 (99.4%)	299 (46.9%)	387 (60.8%)	616 (96.7%)	625 (98.1%)	616 (96.7%)	635 (99.7%)	623 (97.8%)	623 (97.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	634 (99.5%)	635 (99.7%)	635 (99.7%)	634 (99.5%)

② 馬

対象農場数			
全体	50	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	50 (100.0%)	46 (92.0%)	49 (98.0%)	50 (100.0%)	46 (92.0%)	49 (98.0%)	47 (94.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	46 (92.0%)	44 (88.0%)	47 (94.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	50 (100.0%)	48 (96.0%)	47 (94.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	49 (98.0%)	49 (98.0%)	49 (98.0%)	50 (100.0%)	46 (92.0%)	45 (90.0%)	46 (92.0%)	48 (96.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	50 (100.0%)	50 (100.0%)	45 (90.0%)	41 (82.0%)	47 (94.0%)	45 (90.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	43 (86.0%)	35 (70.0%)	47 (94.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	46 (92.0%)	50 (100.0%)	47 (94.0%)	44 (88.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	48 (96.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	0
肉用	全体	87	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	30 (71.4%)	42 (100.0%)	31 (73.8%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	84 (96.6%)	83 (95.4%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	59 (67.8%)	86 (98.9%)	45 (51.7%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	38 (90.5%)	26 (61.9%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	38 (90.5%)	37 (88.1%)	—	—	32 (76.2%)
遵守農場数(肉用)	70 (80.5%)	49 (56.3%)	79 (90.8%)	83 (95.4%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	82 (94.3%)	7 (87.5%)	76 (87.4%)	76 (87.4%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	38 (90.5%)	41 (97.6%)	38 (90.5%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	80 (92.0%)	69 (79.3%)	73 (83.9%)	85 (97.7%)	83 (95.4%)	87 (100.0%)	86 (98.9%)	83 (95.4%)	68 (78.2%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	25 (59.5%)	41 (97.6%)	38 (90.5%)	13 (31.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	72 (82.8%)	40 (46.0%)	83 (95.4%)	83 (95.4%)	24 (27.6%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	77 (88.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	40 (95.2%)	29 (69.0%)	34 (81.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	82 (94.3%)	66 (75.9%)	60 (69.0%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	83 (95.4%)	86 (98.9%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	31 (73.8%)	37 (88.1%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)	35 (83.3%)	38 (90.5%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	62 (71.3%)	82 (94.3%)	67 (77.0%)	87 (100.0%)	59 (67.8%)	74 (85.1%)	83 (95.4%)	87 (100.0%)	78 (89.7%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	86 (98.9%)	68 (78.2%)	72 (82.8%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	849	1,211	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			本 庁			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等										地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所
92	91	85	4	5	3	0	29	10	2	16	16	0	0	3	0	0	3	3	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,046	1,046	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	130	2	1	127	2,317	16	69	2,232	0	0	0	0	4	0	1	3	51	0	18	33	19	0	14	5
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.0%	0.4%	1.6%	1.1%	6.1%	2.0%	5.6%	6.2%	-	-	-	-	2.2%	-	1.0%	3.7%	1.2%	-	2.0%	1.0%	2.0%	-	2.6%	1.2%
頭羽数	6,673	641	1	6,031	88,454	13,804	69	74,581	0	0	0	0	771	0	1	770	217	0	199	200	200	0	44	156
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.5%	0.2%	0.8%	0.6%	3.7%	1.7%	5.6%	4.7%	-	-	-	-	19.7%	-	0.5%	20.7%	0.3%	-	1.9%	0.4%	1.0%	-	3.3%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	142	0	121	21	114	21	7	86	2	0	2	0	289	2	196	91	85	4	6	75	11	0	11	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	3.3%	-	3.5%	2.5%	2.2%	2.5%	0.9%	2.5%	0.8%	-	1.0%	-	2.2%	0.4%	2.0%	2.8%	2.2%	1.2%	1.7%	2.3%	1.4%	-	1.6%	-
頭羽数	581	0	274	307	202,353	132,118	12	70,223	3	0	3	0	1,849,909	474,976	3,191	1,371,742	3,160,691	515,000	93	2,645,598	162	0	162	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.9%	-	3.5%	2.5%	2.2%	2.2%	1.0%	2.4%	0.3%	-	0.7%	-	1.0%	0.3%	2.2%	2.9%	2.1%	1.1%	1.5%	2.6%	0.1%	-	2.7%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	3	0	3	0	2	0	2	0	2	0	1	1	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.7%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.1%	-	1.3%	-	0.9%	2.9%	2.9%	-	3.1%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	20	0	20	0	8	0	8	0	40	0	1	39	6	0	6	0	1	0	1	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.6%	0.0%	0.3%	1.0%	0.0%	-	0.9%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	129	うち大規模	2
肉用	全体	2,248	うち大規模	16

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	128 (99.2%)	129 (100.0%)	123 (95.3%)	129 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (9.3%)
遵守農場数(肉用)	2,247 (100.0%)	2,243 (99.8%)	2,248 (100.0%)	2,248 (100.0%)	2,242 (99.7%)	2,246 (99.9%)	2,162 (96.2%)	2,245 (99.9%)	134 (6.0%)	201 (8.9%)	366 (16.3%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	121 (93.8%)	119 (92.2%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	128 (99.2%)	125 (96.9%)	123 (95.3%)	—	—	129 (100.0%)	127 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	2,105 (93.6%)	2,092 (93.1%)	2,248 (100.0%)	2,248 (100.0%)	2,243 (99.8%)	2,243 (99.8%)	2,237 (99.5%)	2,231 (99.2%)	16 (100.0%)	2,243 (99.8%)	2,244 (99.8%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	126 (97.7%)	127 (98.4%)	129 (100.0%)	35 (27.1%)	129 (100.0%)	128 (99.2%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	122 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	2,232 (99.3%)	2,244 (99.8%)	2,244 (99.8%)	2,246 (99.9%)	2,237 (99.5%)	2,196 (97.7%)	2,248 (100.0%)	2,247 (100.0%)	2,248 (100.0%)	2,121 (94.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	120 (93.0%)	115 (89.1%)	126 (97.7%)	127 (98.4%)	115 (89.1%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	123 (95.3%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	128 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	2,080 (92.5%)	2,051 (91.2%)	2,232 (99.3%)	2,136 (95.0%)	2,034 (90.5%)	2,241 (99.7%)	2,247 (100.0%)	2,199 (97.8%)	2,248 (100.0%)	2,246 (99.9%)	2,241 (99.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	122 (94.6%)	126 (97.7%)	122 (94.6%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	126 (97.7%)	128 (99.2%)	123 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	2,166 (96.4%)	2,233 (99.3%)	2,237 (99.5%)	2,243 (99.8%)	2,246 (99.9%)	2,247 (100.0%)	2,246 (99.9%)	2,244 (99.8%)	2,123 (94.4%)	2,240 (99.6%)	2,224 (98.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	121 (93.8%)	126 (97.7%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	128 (99.2%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,248 (100.0%)	2,246 (99.9%)	2,163 (96.2%)	2,228 (99.1%)	2,243 (99.8%)	2,247 (100.0%)	2,247 (100.0%)	2,246 (99.9%)	2,243 (99.8%)	2,247 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,246 (99.9%)	2,247 (100.0%)	2,248 (100.0%)	2,248 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	33	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	7 (21.2%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	30 (90.9%)	29 (87.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	17 (51.5%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	31 (93.9%)	31 (93.9%)	32 (97.0%)	31 (93.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	28 (84.8%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	28 (84.8%)	29 (87.9%)	31 (93.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	29 (87.9%)	29 (87.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

対象農場数				
採卵	全体	93	うち大規模	2
肉用	全体	79	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	90 (96.8%)	93 (100.0%)	7 (7.5%)	7 (7.5%)	52 (55.9%)	
遵守農場数(肉用)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	75 (94.9%)	79 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	48 (60.8%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	89 (95.7%)	86 (92.5%)	92 (98.9%)	92 (98.9%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	93 (100.0%)	—	93 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	78 (98.7%)	68 (86.1%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	4 (100.0%)	79 (100.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	88 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	74 (93.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	92 (98.9%)	85 (91.4%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	66 (71.0%)	92 (98.9%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	91 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	75 (94.9%)	75 (94.9%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	57 (72.2%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	76 (96.2%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	91 (97.8%)	90 (96.8%)	81 (87.1%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	89 (95.7%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	79 (100.0%)	74 (93.7%)	64 (81.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	87 (93.5%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	76 (96.2%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	87 (93.5%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期的報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	1,746	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D			
			本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等										地方衛生研究所	食肉衛生検査所	
128	125	125	3	7	0	0	58	2	2	31	22	0	0	0	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,174	3,174	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

熊本県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	512	18	2	492	2,377	22	3	2,352	0	0	0	0	5	0	4	1	117	7	19	91	18	0	11	7
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	4.0%	3.3%	3.2%	4.1%	6.3%	2.8%	0.2%	6.6%	-	-	-	-	2.8%	-	4.1%	1.2%	2.8%	17.9%	2.1%	2.9%	1.9%	-	2.0%	1.7%
頭羽数	46,361	7,856	2	38,503	136,640	24,581	3	112,056	0	0	0	0	29	0	15	14	5,371	4,416	19	936	160	0	17	143
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	3.4%	2.2%	1.6%	3.8%	5.7%	3.0%	0.2%	7.1%	-	-	-	-	0.7%	-	7.9%	0.4%	7.3%	19.3%	2.0%	1.9%	0.8%	-	1.3%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏			肉用			あひる					
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	124	0	100	24	219	34	6	179	8	0	8	0	427	10	322	95	97	7	0	90	15	0	15	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.9%	-	2.9%	2.9%	4.0%	4.3%	0.8%	5.1%	3.3%	-	3.9%	-	3.2%	1.9%	3.4%	3.0%	2.5%	2.2%	-	2.8%	1.9%	-	2.1%	-
頭羽数	573	0	277	296	354,141	202,836	14	151,291	16	0	16	0	2,813,352	1,641,923	3,907	1,167,522	4,226,503	1,118,100	0	3,108,403	143	0	123	20
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.8%	-	3.6%	2.4%	3.9%	3.4%	1.2%	5.1%	1.4%	-	3.9%	-	1.5%	1.2%	2.7%	2.4%	2.8%	2.3%	-	3.0%	0.1%	-	2.1%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	8	1	7	0	5	0	3	2	8	0	7	1	3	0	2	1	2	0	2	0	0	0	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	0	103	10	0	0
全国シェア	1.8%	6.3%	1.7%	-	2.2%	-	1.7%	4.4%	5.3%	-	6.1%	2.9%	4.3%	-	3.1%	20.0%	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-
頭羽数	138,096	138,000	36	60	2,503	0	53	2,450	71	0	16	55	1,425	0	25	1,400	9	0	9	0	0	0	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744	0	0	0
全国シェア	3.6%	4.5%	1.1%	0.0%	5.5%	-	3.2%	5.6%	1.7%	-	4.4%	1.4%	8.3%	-	3.9%	8.5%	0.4%	-	1.3%	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	510	うち大規模	18
肉用	全体	2,374	うち大規模	22

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	475 (93.1%)	468 (91.8%)	433 (84.9%)	469 (92.0%)	342 (67.1%)	437 (85.7%)	274 (53.7%)	449 (88.0%)	186 (36.5%)	238 (46.7%)	280 (54.9%)
遵守農場数(肉用)	2260 (95.2%)	2185 (92.0%)	1919 (80.8%)	2269 (95.6%)	1727 (72.7%)	1909 (80.4%)	1206 (50.8%)	2228 (93.9%)	650 (27.4%)	924 (38.9%)	929 (39.1%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	298 (58.4%)	197 (38.6%)	434 (85.1%)	445 (87.3%)	462 (90.6%)	454 (89.0%)	460 (90.2%)	399 (78.2%)	15 (83.3%)	374 (73.3%)	369 (72.4%)
遵守農場数(肉用)	1404 (59.1%)	814 (34.3%)	1979 (83.4%)	2025 (85.3%)	2066 (87.0%)	2013 (84.8%)	2022 (85.2%)	1626 (68.5%)	17 (77.3%)	1727 (72.7%)	1708 (71.9%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	330 (64.7%)	362 (71.0%)	414 (81.2%)	426 (83.5%)	455 (89.2%)	370 (72.5%)	457 (89.6%)	432 (84.7%)	444 (87.1%)	319 (62.5%)
遵守農場数(肉用)	1592 (67.1%)	1589 (66.9%)	1861 (78.4%)	1876 (79.0%)	2246 (94.6%)	1768 (74.5%)	2122 (89.4%)	2037 (85.8%)	1991 (83.9%)	1290 (54.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	216 (42.4%)	155 (30.4%)	431 (84.5%)	338 (66.3%)	125 (24.5%)	429 (84.1%)	453 (88.8%)	454 (89.0%)	411 (80.6%)	458 (89.8%)	407 (79.8%)
遵守農場数(肉用)	795 (33.5%)	605 (25.5%)	1787 (75.3%)	1488 (62.7%)	553 (23.3%)	1946 (82.0%)	2029 (85.5%)	1973 (83.1%)	1865 (78.6%)	2040 (85.9%)	1758 (74.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	294 (57.6%)	302 (59.2%)	434 (85.1%)	407 (79.8%)	449 (88.0%)	455 (89.2%)	430 (84.3%)	359 (70.4%)	413 (81.0%)	273 (53.5%)	381 (74.7%)
遵守農場数(肉用)	1163 (49.0%)	1141 (48.1%)	1972 (83.1%)	1713 (72.2%)	2031 (85.6%)	2114 (89.0%)	1938 (81.6%)	1769 (74.5%)	1923 (81.0%)	1294 (54.5%)	1545 (65.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	393 (77.1%)	466 (91.4%)	265 (52.0%)	308 (60.4%)	398 (78.0%)	458 (89.8%)	452 (88.6%)	457 (89.6%)	409 (80.2%)	433 (84.9%)
遵守農場数(肉用)	1426 (60.1%)	2135 (89.9%)	1117 (47.1%)	1390 (58.6%)	1742 (73.4%)	2121 (89.3%)	2005 (84.5%)	2091 (88.1%)	1950 (82.1%)	2015 (84.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	454 (89.0%)	457 (89.6%)	457 (89.6%)	454 (89.0%)
遵守農場数(肉用)	2067 (87.1%)	2128 (89.6%)	2129 (89.7%)	2125 (89.5%)

② 馬

対象農場数			
全体	98	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	92 (93.9%)	91 (92.9%)	89 (90.8%)	91 (92.9%)	84 (85.7%)	58 (59.2%)	32 (32.7%)	89 (90.8%)	21 (21.4%)	21 (21.4%)	36 (36.7%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	31 (31.6%)	20 (20.4%)	55 (56.1%)	55 (56.1%)	59 (60.2%)	57 (58.2%)	50 (51.0%)	44 (44.9%)	83 (84.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	85 (86.7%)	44 (44.9%)	53 (54.1%)	49 (50.0%)	50 (51.0%)	43 (43.9%)	33 (33.7%)	55 (56.1%)	92 (93.9%)	55 (56.1%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	92 (93.9%)	90 (91.8%)	44 (44.9%)	32 (32.7%)	50 (51.0%)	50 (51.0%)	55 (56.1%)	84 (85.7%)	50 (51.0%)	43 (43.9%)	45 (45.9%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	47 (48.0%)	90 (91.8%)	42 (42.9%)	34 (34.7%)	54 (55.1%)	90 (91.8%)	89 (90.8%)	88 (89.8%)	89 (90.8%)	91 (92.9%)	90 (91.8%)

③ 豚

対象農場数			
全体	213	うち大規模	34

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	211 (99.1%)	211 (99.1%)	208 (97.7%)	213 (100.0%)	192 (90.1%)	207 (97.2%)	148 (69.5%)	210 (98.6%)	132 (62.0%)	135 (63.4%)	184 (86.4%)		
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	170 (79.8%)	139 (65.3%)	173 (81.2%)	189 (88.7%)	209 (98.1%)	206 (96.7%)	193 (90.6%)	202 (94.8%)	27 (79.4%)	201 (94.4%)	198 (93.0%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密閉の防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	197 (92.5%)	197 (92.5%)	203 (95.3%)	205 (96.2%)	208 (97.7%)	189 (88.7%)	207 (97.2%)	209 (98.1%)	210 (98.6%)	172 (80.8%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	180 (84.5%)	142 (66.7%)	210 (98.6%)	192 (90.1%)	88 (41.3%)	208 (97.7%)	210 (98.6%)	199 (93.4%)	213 (100.0%)	213 (100.0%)	213 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	207 (97.2%)	189 (88.7%)	201 (94.4%)	197 (92.5%)	211 (99.1%)	200 (93.9%)	161 (75.6%)	126 (59.2%)	96 (45.1%)	140 (65.7%)	205 (96.2%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	203 (95.3%)	208 (97.7%)	210 (98.6%)	206 (96.7%)	198 (93.0%)	100 (46.9%)	166 (77.9%)	201 (94.4%)	193 (90.6%)	205 (96.2%)	202 (94.8%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	189 (88.7%)	174 (81.7%)	166 (77.9%)	209 (98.1%)	170 (79.8%)	168 (78.9%)	196 (92.0%)	209 (98.1%)	208 (97.7%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	205 (96.2%)	197 (92.5%)	204 (95.8%)	210 (98.6%)	208 (97.7%)	209 (98.1%)	210 (98.6%)						

対象農場数				
採卵	全体	105	うち大規模	10
肉用	全体	97	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	100 (95.2%)	104 (99.0%)	99 (94.3%)	105 (100.0%)	90 (85.7%)	105 (100.0%)	40 (38.1%)	43 (41.0%)	74 (70.5%)		
遵守農場数(肉用)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	88 (90.7%)	96 (99.0%)	87 (89.7%)	97 (100.0%)	30 (30.9%)	31 (32.0%)	53 (54.6%)		

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	89 (84.8%)	82 (78.1%)	103 (98.1%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	99 (94.3%)	97 (92.4%)	99 (94.3%)	9 (90.0%)	94 (89.5%)
遵守農場数(肉用)	88 (90.7%)	83 (85.6%)	95 (97.9%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	95 (97.9%)	3 (42.9%)	92 (94.8%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	100 (95.2%)	101 (96.2%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	101 (96.2%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	101 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	94 (96.9%)	96 (99.0%)	92 (94.8%)	97 (100.0%)	94 (96.9%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	97 (92.4%)	77 (73.3%)	104 (99.0%)	98 (93.3%)	74 (70.5%)	101 (96.2%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	105 (100.0%)	97 (92.4%)	98 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	97 (100.0%)	95 (97.9%)	95 (97.9%)	86 (88.7%)	86 (88.7%)	91 (93.8%)	94 (96.9%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	95 (97.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	98 (93.3%)	79 (75.2%)	82 (78.1%)	100 (95.2%)	100 (95.2%)	105 (100.0%)	97 (92.4%)	101 (96.2%)	103 (98.1%)	103 (98.1%)	102 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	95 (97.9%)	86 (88.7%)	86 (88.7%)	91 (93.8%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	87 (89.7%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	101 (96.2%)	93 (88.6%)	75 (71.4%)	104 (99.0%)	97 (92.4%)	94 (89.5%)	102 (97.1%)	104 (99.0%)	101 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	91 (93.8%)	95 (97.9%)	61 (62.9%)	97 (100.0%)	95 (97.9%)	93 (95.9%)	97 (100.0%)	95 (97.9%)	96 (99.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	104 (99.0%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	103 (98.1%)	102 (97.1%)	104 (99.0%)	100 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	1,515	1,580	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																	
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D	
			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
78	78	78	5	3	0	0	55	0	2	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,945	3,945	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大分県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	94	4	0	90	1,049	13	19	1,017	0	0	0	0	9	0	7	2	40	0	9	31	8	0	4	4
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.7%	0.7%	-	0.7%	2.8%	1.7%	1.5%	2.8%	-	-	-	-	5.0%	-	7.1%	2.5%	1.0%	-	1.0%	1.0%	0.8%	-	0.7%	1.0%
頭羽数	12,137	4,995	0	7,142	52,349	10,260	19	42,070	0	0	0	0	213	0	8	205	253	0	9	244	387	0	7	380
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.9%	1.4%	-	0.7%	2.2%	1.2%	1.5%	2.7%	-	-	-	-	5.4%	-	4.2%	5.5%	0.3%	-	1.0%	0.5%	1.9%	-	0.5%	2.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	80	0	58	22	50	15	6	29	17	0	14	3	946	4	875	67	134	5	54	75	22	0	22	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	1.9%	-	1.7%	2.6%	1.8%	1.8%	0.8%	2.8%	6.9%	-	6.9%	7.1%	7.1%	0.8%	9.1%	2.1%	3.4%	1.5%	15.7%	2.3%	2.8%	-	3.1%	-
頭羽数	584	0	115	469	145,119	114,681	17	30,421	71	0	27	44	1,441,775	717,186	11,343	713,246	2,845,212	868,900	531	1,975,781	348	0	338	10
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	415	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	2.9%	-	1.5%	3.8%	1.6%	1.9%	1.4%	1.0%	6.4%	-	6.5%	6.4%	0.8%	0.5%	7.8%	1.5%	1.9%	1.8%	8.5%	1.9%	0.1%	-	5.7%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	6	0	6	0	9	0	9	0	0	0	0	0	2	0	2	0	6	0	6	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	1.3%	-	1.5%	-	4.0%	-	5.0%	-	-	-	-	-	2.9%	-	3.1%	-	5.3%	-	5.8%	-
頭羽数	70	0	70	0	236	0	236	0	0	0	0	0	23	0	23	0	51	0	51	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.5%	2.2%	-	0.5%	-	14.2%	-	-	-	-	-	0.1%	-	3.6%	-	2.1%	-	7.3%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	94	うち大規模	4
肉用	全体	1,030	うち大規模	13

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	92 (97.9%)	80 (85.1%)	94 (100.0%)	37 (39.4%)	37 (39.4%)	77 (81.9%)
遵守農場数(肉用)	1029 (99.9%)	1027 (99.7%)	878 (85.2%)	1026 (99.6%)	955 (92.7%)	950 (92.2%)	898 (87.2%)	1023 (99.3%)	20 (1.9%)	40 (3.9%)	120 (11.7%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	84 (89.4%)	68 (72.3%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	90 (95.7%)	4 (100.0%)	93 (98.9%)	73 (77.7%)
遵守農場数(肉用)	793 (77.0%)	600 (58.3%)	854 (82.9%)	852 (82.7%)	958 (93.0%)	1010 (98.1%)	874 (84.9%)	871 (84.6%)	12 (92.3%)	973 (94.5%)	859 (83.4%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	81 (86.2%)	91 (96.8%)	91 (96.8%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	89 (94.7%)	93 (98.9%)	93 (98.9%)	93 (98.9%)	68 (72.3%)
遵守農場数(肉用)	752 (73.0%)	973 (94.5%)	1013 (98.3%)	863 (83.8%)	1021 (99.1%)	951 (92.3%)	1026 (99.6%)	1024 (99.4%)	1004 (97.5%)	336 (32.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	74 (78.7%)	45 (47.9%)	86 (91.5%)	78 (83.0%)	47 (50.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	85 (90.4%)
遵守農場数(肉用)	218 (21.2%)	32 (3.1%)	644 (62.5%)	555 (53.9%)	121 (11.7%)	861 (83.6%)	845 (82.0%)	995 (96.6%)	822 (79.8%)	960 (93.2%)	857 (83.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	66 (70.2%)	89 (94.7%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	88 (93.6%)	82 (87.2%)	89 (94.7%)	94 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	304 (29.5%)	534 (51.8%)	955 (92.7%)	942 (91.5%)	913 (88.6%)	1023 (99.3%)	1004 (97.5%)	921 (89.4%)	717 (69.6%)	669 (65.0%)	947 (91.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	76 (80.9%)	94 (100.0%)	69 (73.4%)	79 (84.0%)	93 (98.9%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	154 (15.0%)	1026 (99.6%)	311 (30.2%)	551 (53.5%)	895 (86.9%)	1029 (99.9%)	1015 (98.5%)	1030 (100.0%)	1030 (100.0%)	1030 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1030 (100.0%)	1030 (100.0%)	1030 (100.0%)	1030 (100.0%)

② 馬

対象農場数			
全体	31	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	18 (58.1%)	18 (58.1%)	31 (100.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	24 (77.4%)	24 (77.4%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	29 (93.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	20 (64.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	31 (100.0%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	26 (83.9%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	24 (77.4%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)

③ 豚

対象農場数			
全体	44	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.7%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	28 (63.6%)	28 (63.6%)	44 (100.0%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	37 (84.1%)	27 (61.4%)	30 (68.2%)	30 (68.2%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	41 (93.2%)	39 (88.6%)	14 (93.3%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	37 (84.1%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	35 (79.5%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	42 (95.5%)	31 (70.5%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	31 (70.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	44 (100.0%)	40 (90.9%)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	28 (63.6%)	25 (56.8%)	24 (54.5%)	24 (54.5%)	44 (100.0%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	43 (97.7%)	41 (93.2%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	11 (25.0%)	36 (81.8%)	44 (100.0%)	37 (84.1%)	42 (95.5%)			
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	40 (90.9%)	39 (88.6%)	36 (81.8%)	44 (100.0%)	31 (70.5%)	34 (77.3%)	40 (90.9%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	44 (100.0%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)						

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	71	うち大規模	4
肉用	全体	80	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	23 (32.4%)	23 (32.4%)	51 (71.8%)	
遵守農場数(肉用)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	69 (86.3%)	80 (100.0%)	70 (87.5%)	80 (100.0%)	66 (82.5%)	80 (100.0%)	24 (30.0%)	29 (36.3%)	48 (60.0%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	64 (90.1%)	52 (73.2%)	59 (83.1%)	59 (83.1%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	59 (83.1%)	4 (100.0%)	69 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	69 (86.3%)	56 (70.0%)	55 (68.8%)	55 (68.8%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	76 (95.0%)	5 (100.0%)	76 (95.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	63 (88.7%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	73 (91.3%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	78 (97.5%)	77 (96.3%)	80 (100.0%)	78 (97.5%)	80 (100.0%)	74 (92.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	70 (98.6%)	62 (87.3%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	21 (29.6%)	60 (84.5%)	54 (76.1%)	70 (98.6%)	55 (77.5%)	63 (88.7%)	
遵守農場数(肉用)	79 (98.8%)	59 (73.8%)	79 (98.8%)	77 (96.3%)	33 (41.3%)	70 (87.5%)	56 (70.0%)	80 (100.0%)	65 (81.3%)	79 (98.8%)	

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	65 (91.5%)	61 (85.9%)	53 (74.6%)	70 (98.6%)	66 (93.0%)	71 (100.0%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	78 (97.5%)	63 (78.8%)	64 (80.0%)	80 (100.0%)	78 (97.5%)	80 (100.0%)	78 (97.5%)	77 (96.3%)	78 (97.5%)	79 (98.8%)	79 (98.8%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	64 (90.1%)	65 (91.5%)	65 (91.5%)	65 (91.5%)	71 (100.0%)	52 (73.2%)	56 (78.9%)	66 (93.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	75 (93.8%)	77 (96.3%)	79 (98.8%)	79 (98.8%)	80 (100.0%)	66 (82.5%)	69 (86.3%)	73 (91.3%)	80 (100.0%)	75 (93.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師													個人診療 C	獣医師以外の者 D				
		地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県				保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体			農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所										食肉衛生検査所	
112	82	82	10	1	0	0	49	18	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,472	2,472	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	246	7	0	239	5,442	92	123	5,227	0	0	0	0	2	0	1	1	57	0	16	41	5	0	2	3
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.9%	1.3%	-	2.0%	14.4%	11.8%	10.0%	14.6%	-	-	-	-	1.1%	-	1.0%	1.2%	1.4%	-	1.7%	1.3%	0.5%	-	0.4%	0.7%
頭羽数	16,470	2,858	0	13,612	254,491	65,762	123	188,606	0	0	0	0	8	0	1	7	443	0	16	427	78	0	7	71
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.2%	0.8%	-	1.3%	10.5%	7.9%	10.0%	11.9%	-	-	-	-	0.2%	-	0.5%	0.2%	0.6%	-	1.7%	0.9%	0.4%	-	0.5%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	97	0	57	40	390	73	1	316	12	0	11	1	125	11	9	105	810	31	2	777	1	0	1	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	2.3%	-	1.6%	4.8%	7.7%	8.7%	0.1%	9.1%	4.9%	-	5.4%	2.4%	0.9%	2.1%	0.1%	3.3%	20.7%	9.6%	0.6%	23.9%	0.1%	-	0.1%	-
頭羽数	378	0	108	270	809,231	511,214	1	298,016	75	0	30	45	4,025,393	1,695,000	417	2,329,976	30,269,802	4,110,534	120	26,159,148	17	0	17	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	1,106	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	1.9%	-	1.4%	2.2%	9.0%	8.4%	0.1%	10.0%	6.8%	-	7.2%	6.5%	2.1%	1.2%	0.3%	4.9%	19.9%	8.4%	1.9%	25.3%	0.0%	-	0.3%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	1	1	6	0	1	5	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	0.4%	-	0.2%	3.3%	2.7%	-	0.6%	11.1%	1.3%	-	1.7%	-	1.4%	-	1.6%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	14	0	4	10	15,022	0	22	15,000	5	0	5	0	15	0	15	0	1	0	1	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.0%	0.1%	0.0%	33.0%	0.1%	-	1.4%	-	0.1%	-	1.4%	-	0.1%	-	2.4%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	246	うち大規模	7
肉用	全体	5,319	うち大規模	92

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	106 (43.1%)	107 (43.5%)	94 (38.2%)	106 (43.1%)	100 (40.7%)	104 (42.3%)	87 (35.4%)	104 (42.3%)	28 (11.4%)	31 (12.6%)	45 (18.3%)
遵守農場数(肉用)	4452 (83.7%)	4447 (83.6%)	3621 (68.1%)	4423 (83.2%)	4008 (75.4%)	4180 (78.6%)	3553 (66.8%)	4392 (82.6%)	1685 (31.7%)	1813 (34.1%)	2515 (47.3%)

	4記録の作成及び保管								5通規ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	106 (43.1%)	96 (39.0%)	86 (35.0%)	84 (34.1%)	100 (40.7%)	103 (41.9%)	106 (43.1%)	104 (42.3%)	6 (85.7%)	102 (41.5%)	102 (41.5%)
遵守農場数(肉用)	4208 (79.1%)	3704 (69.6%)	3213 (60.4%)	3270 (61.5%)	3886 (73.1%)	4008 (75.4%)	4397 (82.7%)	4274 (80.4%)	85 (92.4%)	4284 (80.5%)	4101 (77.1%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	102 (41.5%)	105 (42.7%)	105 (42.7%)	88 (35.8%)	109 (44.3%)	102 (41.5%)	107 (43.5%)	107 (43.5%)	106 (43.1%)	88 (35.8%)
遵守農場数(肉用)	4255 (80.0%)	4290 (80.7%)	4398 (82.7%)	3401 (63.9%)	4465 (83.9%)	4227 (79.5%)	4431 (83.3%)	4421 (83.1%)	4399 (82.7%)	3623 (68.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	58 (23.6%)	59 (24.0%)	105 (42.7%)	99 (40.2%)	56 (22.8%)	95 (38.6%)	86 (35.0%)	98 (39.8%)	93 (37.8%)	102 (41.5%)	100 (40.7%)
遵守農場数(肉用)	3074 (57.8%)	2813 (52.9%)	4333 (81.5%)	4092 (76.9%)	3027 (56.9%)	3618 (68.0%)	3388 (63.7%)	3997 (75.1%)	3751 (70.5%)	4095 (77.0%)	4035 (75.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	84 (34.1%)	100 (40.7%)	104 (42.3%)	105 (42.7%)	98 (39.8%)	106 (43.1%)	93 (37.8%)	101 (41.1%)	103 (41.9%)	97 (39.4%)	101 (41.1%)
遵守農場数(肉用)	3503 (65.9%)	4282 (80.5%)	4380 (82.3%)	4340 (81.6%)	3892 (73.2%)	4436 (83.4%)	3820 (71.8%)	4183 (78.6%)	4228 (79.5%)	4128 (77.6%)	4135 (77.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	95 (38.6%)	107 (43.5%)	85 (34.6%)	93 (37.8%)	97 (39.4%)	107 (43.5%)	107 (43.5%)	106 (43.1%)	103 (41.9%)	104 (42.3%)
遵守農場数(肉用)	3968 (74.6%)	4449 (83.6%)	3527 (66.3%)	3820 (71.8%)	3947 (74.2%)	4441 (83.5%)	4429 (83.3%)	4442 (83.5%)	4408 (82.9%)	4412 (82.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	107 (43.5%)	107 (43.5%)	107 (43.5%)	107 (43.5%)
遵守農場数(肉用)	4436 (83.4%)	4442 (83.5%)	4447 (83.6%)	4449 (83.6%)

③ 豚

対象農場数			
全体	389	うち大規模	73

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理者の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	389 (100.0%)	389 (100.0%)	389 (100.0%)	324 (83.3%)	331 (85.1%)	331 (85.1%)	331 (85.1%)	331 (85.1%)	127 (32.6%)	127 (32.6%)	127 (32.6%)	
	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	208 (53.5%)	207 (53.2%)	219 (56.3%)	219 (56.3%)	219 (56.3%)	219 (56.3%)	219 (56.3%)	219 (56.3%)	73 (100.0%)	324 (83.3%)	386 (99.2%)	
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	384 (98.7%)	384 (98.7%)	384 (98.7%)	258 (66.3%)	381 (97.9%)	350 (90.0%)	387 (99.5%)	385 (99.0%)	389 (100.0%)	236 (60.7%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	
遵守農場数	205 (52.7%)	205 (52.7%)	216 (55.5%)	261 (67.1%)	261 (67.1%)	386 (99.2%)	385 (99.0%)	342 (87.9%)	389 (100.0%)	389 (100.0%)	389 (100.0%)	
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	
遵守農場数	367 (94.3%)	374 (96.1%)	374 (96.1%)	374 (96.1%)	383 (98.5%)	380 (97.7%)	131 (33.7%)	125 (32.1%)	125 (32.1%)	125 (32.1%)	125 (32.1%)	
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数	377 (96.9%)	377 (96.9%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	98 (25.2%)	98 (25.2%)	112 (28.8%)	358 (92.0%)	361 (92.8%)	360 (92.5%)	
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察				
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止			
遵守農場数	358 (92.0%)	356 (91.5%)	260 (66.8%)	389 (100.0%)	232 (59.6%)	181 (46.5%)	384 (98.7%)	385 (99.0%)	385 (99.0%)			
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数	389 (100.0%)	389 (100.0%)	389 (100.0%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)	388 (99.7%)					

対象農場数				
採卵	全体	116	うち大規模	11
肉用	全体	808	うち大規模	31

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	114 (98.3%)	116 (100.0%)	106 (91.4%)	116 (100.0%)	17 (14.7%)	17 (14.7%)	19 (16.4%)	
遵守農場数(肉用)	802 (99.3%)	802 (99.3%)	794 (98.3%)	803 (99.4%)	778 (96.3%)	803 (99.4%)	728 (90.1%)	800 (99.0%)	563 (69.7%)	579 (71.7%)	659 (81.6%)	

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	107 (92.2%)	61 (52.6%)	109 (94.0%)	111 (95.7%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	113 (97.4%)	11 (100.0%)	107 (92.2%)
遵守農場数(肉用)	772 (95.5%)	718 (88.9%)	790 (97.8%)	791 (97.9%)	796 (98.5%)	791 (97.9%)	799 (98.9%)	791 (97.9%)	26 (83.9%)	792 (98.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	116 (100.0%)	112 (96.6%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	107 (92.2%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	71 (61.2%)
遵守農場数(肉用)	793 (98.1%)	794 (98.3%)	798 (98.8%)	806 (99.8%)	786 (97.3%)	797 (98.6%)	799 (98.9%)	791 (97.9%)	777 (96.2%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	114 (98.3%)	29 (25.0%)	67 (57.8%)	109 (94.0%)	64 (55.2%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	114 (98.3%)	113 (97.4%)	113 (97.4%)	105 (90.5%)
遵守農場数(肉用)	782 (96.8%)	675 (83.5%)	776 (96.0%)	790 (97.8%)	663 (82.1%)	799 (98.9%)	798 (98.8%)	797 (98.6%)	795 (98.4%)	796 (98.5%)	787 (97.4%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	95 (81.9%)	90 (77.6%)	57 (49.1%)	92 (79.3%)	110 (94.8%)	116 (100.0%)	101 (87.1%)	107 (92.2%)	116 (100.0%)	114 (98.3%)	113 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	795 (98.4%)	766 (94.8%)	759 (93.9%)	787 (97.4%)	800 (99.0%)	800 (99.0%)	780 (96.5%)	794 (98.3%)	799 (98.9%)	797 (98.6%)	801 (99.1%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	③特定症状発見時の出荷・移動の制限						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	114 (98.3%)	114 (98.3%)	111 (95.7%)	116 (100.0%)	63 (54.3%)	70 (60.3%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	112 (96.6%)	
遵守農場数(肉用)	768 (95.0%)	791 (97.9%)	794 (98.3%)	801 (99.1%)	769 (95.2%)	768 (95.0%)	795 (98.4%)	799 (98.9%)	797 (98.6%)	

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	773 (95.7%)	793 (98.1%)	800 (99.0%)	801 (99.1%)	801 (99.1%)	801 (99.1%)	801 (99.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師													個人診療 C	獣医師以外の者 D			
		地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							
		計 A	本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合			その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等										地方衛生研究所	食肉衛生検査所
286	172	172	9	6	1	0	62	7	27	57	0	3	0	0	0	0	0	0	114

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
7,199	7,199	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鹿児島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	147	5	0	142	6,490	126	163	6,201	0	0	0	0	2	0	0	2	55	0	17	38	3	0	2	1
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	1.2%	0.9%	-	1.2%	17.2%	16.1%	13.3%	17.3%	-	-	-	-	1.1%	-	-	2.5%	1.3%	-	1.9%	1.2%	0.3%	-	0.4%	0.2%
頭羽数	13,433	2,636	0	10,797	326,356	116,833	163	209,360	0	0	0	0	94	0	0	94	532	0	17	515	24	0	1	23
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	8,317,099	2,415,409	831,709	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	1.0%	0.8%	-	1.1%	13.5%	14.0%	13.3%	13.2%	-	-	-	-	2.4%	-	-	2.5%	0.7%	-	1.8%	1.0%	0.1%	-	0.1%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	250	0	188	62	539	103	4	432	16	0	11	5	1,254	37	990	227	600	54	46	500	18	0	18	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	5.8%	-	5.4%	7.5%	10.6%	12.2%	0.5%	12.4%	6.5%	-	5.4%	11.9%	9.4%	7.1%	10.3%	7.1%	15.3%	16.7%	13.3%	15.4%	2.3%	-	2.5%	-
頭羽数	995	0	571	424	1,187,811	821,159	11	366,641	48	0	23	25	14,980,087	9,352,613	13,616	5,613,858	28,374,672	8,833,872	717	19,540,083	197	0	197	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	8,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	691	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	46,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	4.9%	-	7.4%	3.4%	13.1%	13.6%	0.9%	12.3%	4.3%	-	5.5%	3.6%	7.9%	6.6%	9.4%	11.7%	18.6%	18.1%	11.4%	18.9%	0.1%	-	3.3%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	8	0	7	1	20	0	15	5	5	0	2	3	1	0	0	1	9	0	9	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	64	5	113	0	103	10
全国シェア	1.8%	-	1.7%	3.3%	8.9%	-	8.4%	11.1%	3.3%	-	1.7%	8.6%	1.4%	-	-	20.0%	8.0%	-	8.7%	-
頭羽数	12,046	0	46	12,000	3,258	0	121	3,137	242	0	8	234	331	0	0	331	19	0	19	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0	698	1,744
全国シェア	0.3%	-	1.4%	1.7%	7.2%	-	7.3%	7.1%	5.7%	-	2.2%	6.0%	1.9%	-	-	2.0%	0.8%	-	2.7%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	147	うち大規模	5
肉用	全体	6,327	うち大規模	126

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	147 (100.0%)	147 (100.0%)	147 (100.0%)	145 (98.6%)	129 (87.8%)	141 (95.9%)	125 (85.0%)	145 (98.6%)	135 (91.8%)	135 (91.8%)	139 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	5796 (91.6%)	5785 (91.4%)	5765 (91.1%)	6171 (97.5%)	5332 (84.3%)	5693 (90.0%)	4214 (66.6%)	5847 (92.4%)	6327 (100.0%)	6327 (100.0%)	6327 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5通称ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(乳用)	119 (81.0%)	106 (72.1%)	128 (87.1%)	131 (89.1%)	147 (100.0%)	144 (98.0%)	147 (100.0%)	143 (97.3%)	4 (80.0%)	131 (89.1%)	141 (95.9%)
遵守農場数(肉用)	4366 (69.0%)	3436 (54.3%)	5264 (83.2%)	5163 (81.6%)	5882 (93.0%)	5453 (86.2%)	5765 (91.1%)	5625 (88.9%)	113 (89.7%)	5183 (81.9%)	5101 (80.6%)

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	121 (82.3%)	125 (85.0%)	137 (93.2%)	144 (98.0%)	147 (100.0%)	103 (70.1%)	139 (94.6%)	137 (93.2%)	145 (98.6%)	95 (64.6%)
遵守農場数(肉用)	5122 (81.0%)	4487 (70.9%)	5056 (79.9%)	5530 (87.4%)	6157 (97.3%)	4751 (75.1%)	6068 (95.9%)	5633 (89.0%)	5829 (92.1%)	3357 (53.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	89 (60.5%)	85 (57.8%)	142 (96.6%)	94 (63.9%)	75 (51.0%)	146 (99.3%)	146 (99.3%)	138 (93.9%)	143 (97.3%)	146 (99.3%)	139 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	3367 (53.2%)	2553 (40.4%)	4977 (78.7%)	3892 (61.5%)	2536 (40.1%)	5690 (89.9%)	5896 (93.2%)	5813 (91.9%)	5774 (91.3%)	6163 (97.4%)	5198 (82.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	83 (56.5%)	129 (87.8%)	141 (95.9%)	145 (98.6%)	145 (98.6%)	146 (99.3%)	139 (94.6%)	138 (93.9%)	140 (95.2%)	133 (90.5%)	135 (91.8%)
遵守農場数(肉用)	3019 (47.7%)	3978 (62.9%)	4946 (78.2%)	5110 (80.8%)	6001 (94.8%)	5622 (88.9%)	5923 (93.6%)	5649 (89.3%)	5327 (84.2%)	5072 (80.2%)	5167 (81.7%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	127 (86.4%)	146 (99.3%)	84 (57.1%)	85 (57.8%)	137 (93.2%)	145 (98.6%)	145 (98.6%)	145 (98.6%)	143 (97.3%)	143 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	5514 (87.2%)	5801 (91.7%)	3001 (47.4%)	3670 (58.0%)	5417 (85.6%)	5794 (91.6%)	5996 (94.8%)	6070 (95.9%)	5705 (90.2%)	5733 (90.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	145 (98.6%)	145 (98.6%)	145 (98.6%)	145 (98.6%)
遵守農場数(肉用)	5769 (91.2%)	5772 (91.2%)	6124 (96.8%)	5779 (91.3%)

② 馬

対象農場数			
全体	3,206	うち大規模	39

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	3,023 (94.3%)	2,890 (90.1%)	2,894 (90.3%)	2,947 (91.9%)	2,340 (73.0%)	2,851 (88.9%)	2,400 (74.9%)	2,718 (84.8%)	825 (25.7%)	815 (25.4%)	1,336 (41.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	1,854 (57.8%)	1,584 (49.4%)	2,277 (71.0%)	2,350 (73.3%)	2,779 (86.7%)	2,782 (86.8%)	2,727 (85.1%)	2,468 (77.0%)	2,473 (77.1%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	2,699 (84.2%)	2,631 (82.1%)	2,732 (85.2%)	2,749 (85.7%)	2,572 (80.2%)	2,524 (78.7%)	1,995 (62.2%)	2,692 (84.0%)	2,757 (86.0%)	2,912 (90.8%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持ち込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	2,958 (92.3%)	2,859 (89.2%)	2,493 (77.8%)	2,266 (70.7%)	2,679 (83.6%)	2,700 (84.2%)	2,888 (90.1%)	2,832 (88.3%)	2,743 (85.6%)	2,593 (80.9%)	2,597 (81.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	2,619 (81.7%)	2,991 (93.3%)	2,410 (75.2%)	1,965 (61.3%)	2,557 (79.8%)	2,949 (92.0%)	2,881 (89.9%)	2,906 (90.6%)	2,914 (90.9%)	2,929 (91.4%)	2,945 (91.9%)	

③ 豚

対象農場数			
全体	535	うち大規模	103

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	525 (98.1%)	524 (97.9%)	522 (97.6%)	526 (98.3%)	499 (93.3%)	524 (97.9%)	436 (81.5%)	524 (97.9%)	403 (75.3%)	398 (74.4%)	488 (91.2%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	445 (83.2%)	410 (76.6%)	472 (88.2%)	474 (88.6%)	518 (96.8%)	517 (96.6%)	501 (93.6%)	478 (89.3%)	90 (87.4%)	497 (92.9%)	507 (94.8%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	515 (96.3%)	496 (92.7%)	519 (97.0%)	514 (96.1%)	525 (98.1%)	483 (90.3%)	522 (97.6%)	516 (96.4%)	508 (95.0%)	445 (83.2%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	476 (89.0%)	366 (68.4%)	511 (95.5%)	476 (89.0%)	344 (64.3%)	515 (96.3%)	519 (97.0%)	474 (88.6%)	535 (100.0%)	535 (100.0%)	535 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	518 (96.8%)	535 (100.0%)	501 (93.6%)	503 (94.0%)	524 (97.9%)	501 (93.6%)	437 (81.7%)	376 (70.3%)	357 (66.7%)	421 (78.7%)	512 (95.7%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	516 (96.4%)	496 (92.7%)	527 (98.5%)	531 (99.3%)	505 (94.4%)	353 (66.0%)	381 (71.2%)	535 (100.0%)	494 (92.3%)	510 (95.3%)	497 (92.9%)		
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	488 (91.2%)	508 (95.0%)	484 (90.5%)	522 (97.6%)	438 (81.9%)	470 (87.9%)	509 (95.1%)	535 (100.0%)	521 (97.4%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	523 (97.8%)	516 (96.4%)	517 (96.6%)	521 (97.4%)	523 (97.8%)	524 (97.9%)	522 (97.6%)						

対象農場数				
採卵	全体	264	うち大規模	37
肉用	全体	554	うち大規模	54

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	263 (99.6%)	258 (97.7%)	261 (98.9%)	264 (100.0%)	258 (97.7%)	263 (99.6%)	233 (88.3%)	264 (100.0%)	264 (100.0%)	264 (100.0%)	264 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	551 (99.5%)	548 (98.9%)	547 (98.7%)	551 (99.5%)	518 (93.5%)	550 (99.3%)	499 (90.1%)	550 (99.3%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指針に関する記録の作成・保管		
遵守農場数(採卵)	257 (97.3%)	240 (90.9%)	262 (99.2%)	261 (98.9%)	264 (100.0%)	264 (100.0%)	258 (97.7%)	259 (98.1%)	37 (100.0%)	248 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	546 (98.6%)	500 (90.3%)	532 (96.0%)	533 (96.2%)	553 (99.8%)	553 (99.8%)	545 (98.4%)	542 (97.8%)	52 (96.3%)	520 (93.9%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	260 (98.5%)	257 (97.3%)	263 (99.6%)	255 (96.6%)	258 (97.7%)	263 (99.6%)	262 (99.2%)	260 (98.5%)	255 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	542 (97.8%)	543 (98.0%)	547 (98.7%)	553 (99.8%)	545 (98.4%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	549 (99.1%)	548 (98.9%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	256 (97.0%)	233 (88.3%)	263 (99.6%)	258 (97.7%)	220 (83.3%)	260 (98.5%)	262 (99.2%)	262 (99.2%)	263 (99.6%)	262 (99.2%)	253 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	550 (99.3%)	464 (83.8%)	552 (99.6%)	552 (99.6%)	419 (75.6%)	553 (99.8%)	487 (87.9%)	485 (87.5%)	486 (87.7%)	487 (87.9%)	481 (86.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	253 (95.8%)	241 (91.3%)	248 (93.9%)	263 (99.6%)	261 (98.9%)	264 (100.0%)	253 (95.8%)	260 (98.5%)	260 (98.5%)	258 (97.7%)	262 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	477 (86.1%)	381 (68.8%)	390 (70.4%)	485 (87.5%)	550 (99.3%)	547 (98.7%)	542 (97.8%)	552 (99.6%)	552 (99.6%)	549 (99.1%)	545 (98.4%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	259 (98.1%)	255 (96.6%)	231 (87.5%)	261 (98.9%)	254 (96.2%)	257 (97.3%)	259 (98.1%)	258 (97.7%)	259 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	539 (97.3%)	547 (98.7%)	489 (88.3%)	551 (99.5%)	534 (96.4%)	534 (96.4%)	543 (98.0%)	551 (99.5%)	551 (99.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	263 (99.6%)	262 (99.2%)	262 (99.2%)	261 (98.9%)	262 (99.2%)	262 (99.2%)	260 (98.5%)
遵守農場数(肉用)	552 (99.6%)	543 (98.0%)	550 (99.3%)	551 (99.5%)	550 (99.3%)	551 (99.5%)	549 (99.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言	法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数
実農場数	4,866	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																		
		計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D		
			本 庁			都 道 府 県						保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体			農業協同組合	その他
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所										
233	233	233	8	6	2	0	80	11	0	102	22	0	2	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
10,379	9,417	962	90.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

沖縄県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和3年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用			肉用			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	27	0	0	27	268	4	0	264	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
全国	12,665	547	62	12,056	37,766	782	1,228	35,756	9	0	2	7	179	0	98	81	4,131	39	918	3,174	947	0	545	402
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	0.7%	0.5%	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	-	-	-	-	
頭羽数	2,063	0	0	2,063	24,500	3,354	0	21,146	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	
全国	1,366,106	349,885	128	1,016,093	2,415,409	831,709	1,228	1,582,472	162	0	12	150	3,909	0	189	3,720	73,271	22,843	932	49,496	19,992	0	1,349	18,643
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	1.0%	0.4%	-	1.3%	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	-	

	山羊			豚			いのしし			鶏						あひる								
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用			報告数								
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	12	0	4	8	107	7	10	90	1	0	1	0	130	2	70	58	12	1	2	9	8	0	8	0
全国	4,293	0	3,461	832	5,077	841	751	3,485	245	0	203	42	13,332	519	9,595	3,218	3,922	323	345	3,254	797	7	706	84
全国シェア	0.3%	-	0.1%	1.0%	2.1%	0.8%	1.3%	2.6%	0.4%	-	0.5%	-	1.0%	0.4%	0.7%	1.8%	0.3%	0.3%	0.6%	0.3%	1.0%	-	1.1%	-
頭羽数	113	0	15	98	93,364	53,429	32	39,903	1	0	1	0	1,172,920	264,000	1,463	907,457	311,257	170,000	17	141,240	44	0	44	0
全国	20,113	0	7,736	12,377	9,035,642	6,051,797	1,192	2,982,653	1,106	0	691	0	190,082,011	142,132,059	144,675	47,805,277	152,159,692	48,890,164	6,275	103,263,253	262,457	90,443	5,898	166,116
全国シェア	0.6%	-	0.2%	0.8%	1.0%	0.9%	2.7%	1.3%	0.1%	-	0.2%	-	0.6%	0.2%	1.0%	1.9%	0.2%	0.3%	0.3%	0.1%	0.0%	-	0.7%	-

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥					
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	1	0	1	0	0	0	0	0	4	2	1	1	1	0	1	0	1	0
全国	456	16	410	30	224	0	179	45	152	2	115	35	69	0	113	0	103	10
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	-	-	-	-	2.6%	100.0%	0.9%	2.9%	1.4%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	2	0	2	0	0	0	0	0	18	0	7	11	5	0	5	0	1	0
全国	3,819,011	3,091,229	3,245	724,537	45,538	0	1,659	43,879	4,249	0	364	3,885	17,120	0	633	16,487	2,442	0
全国シェア	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	0.4%	-	1.9%	0.3%	0.0%	-	0.8%	-	0.0%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況(令和3年7月現在)

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	27	うち大規模	0
肉用	全体	268	うち大規模	4

	1 家畜所有者の責務			2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	26 (96.3%)	21 (77.8%)	22 (81.5%)	24 (88.9%)	15 (55.6%)	17 (63.0%)	7 (25.9%)	21 (77.8%)	3 (11.1%)	2 (7.4%)	9 (33.3%)
遵守農場数(肉用)	192 (71.6%)	189 (70.5%)	100 (37.3%)	193 (72.0%)	164 (61.2%)	173 (64.6%)	72 (26.9%)	188 (70.1%)	47 (17.5%)	37 (13.8%)	112 (41.8%)

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数(乳用)	4 (14.8%)	3 (11.1%)	15 (55.6%)	17 (63.0%)	22 (81.5%)	19 (70.4%)	22 (81.5%)	10 (37.0%)	—	—	16 (59.3%)	12 (44.4%)
遵守農場数(肉用)	46 (17.2%)	20 (7.5%)	71 (26.5%)	71 (26.5%)	157 (58.6%)	163 (60.8%)	174 (64.9%)	127 (47.4%)	1 (25.0%)	166 (61.9%)	137 (51.1%)	

	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	9 (33.3%)	12 (44.4%)	19 (70.4%)	17 (63.0%)	18 (66.7%)	16 (59.3%)	25 (92.6%)	17 (63.0%)	20 (74.1%)	4 (14.8%)
遵守農場数(肉用)	135 (50.4%)	157 (58.6%)	183 (68.3%)	84 (31.3%)	181 (67.5%)	137 (51.1%)	208 (77.6%)	175 (65.3%)	186 (69.4%)	115 (42.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	5 (18.5%)	3 (11.1%)	21 (77.8%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	20 (74.1%)	19 (70.4%)	22 (81.5%)	15 (55.6%)	23 (85.2%)	18 (66.7%)
遵守農場数(肉用)	92 (34.3%)	43 (16.0%)	176 (65.7%)	94 (35.1%)	53 (19.8%)	119 (44.4%)	86 (32.1%)	168 (62.7%)	74 (27.6%)	178 (66.4%)	157 (58.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	1 (3.7%)	9 (33.3%)	21 (77.8%)	22 (81.5%)	26 (96.3%)	25 (92.6%)	18 (66.7%)	10 (37.0%)	17 (63.0%)	11 (40.7%)	14 (51.9%)
遵守農場数(肉用)	106 (39.6%)	112 (41.8%)	168 (62.7%)	190 (70.9%)	181 (67.5%)	201 (75.0%)	174 (64.9%)	173 (64.6%)	171 (63.8%)	150 (56.0%)	163 (60.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	11 (40.7%)	27 (100.0%)	3 (11.1%)	3 (11.1%)	15 (55.6%)	23 (85.2%)	23 (85.2%)	24 (88.9%)	18 (66.7%)	20 (74.1%)
遵守農場数(肉用)	146 (54.5%)	218 (81.3%)	92 (34.3%)	95 (35.4%)	147 (54.9%)	221 (82.5%)	208 (77.6%)	216 (80.6%)	200 (74.6%)	204 (76.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	23 (85.2%)	24 (88.9%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	218 (81.3%)	220 (82.1%)	216 (80.6%)	219 (81.7%)

③ 豚

対象農場数			
全体	97	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	68 (70.1%)	74 (76.3%)	82 (84.5%)	76 (78.4%)	63 (64.9%)	66 (68.0%)	54 (55.7%)	77 (79.4%)	25 (25.8%)	29 (29.9%)	36 (37.1%)		
	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	45 (46.4%)	33 (34.0%)	61 (62.9%)	62 (63.9%)	69 (71.1%)	76 (78.4%)	51 (52.6%)	51 (52.6%)	7 (100.0%)	55 (56.7%)	58 (59.8%)		
	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	69 (71.1%)	54 (55.7%)	73 (75.3%)	90 (92.8%)	77 (79.4%)	81 (83.5%)	84 (86.6%)	78 (80.4%)	84 (86.6%)	53 (54.6%)			
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21処理済みの飼料の利用				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		
遵守農場数	70 (72.2%)	34 (35.1%)	69 (71.1%)	54 (55.7%)	37 (38.1%)	75 (77.3%)	77 (79.4%)	54 (55.7%)	97 (100.0%)	77 (79.4%)	97 (100.0%)		
	22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用					
		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		
遵守農場数	68 (70.1%)	52 (53.6%)	64 (66.0%)	55 (56.7%)	87 (89.7%)	86 (88.7%)	53 (54.6%)	58 (59.8%)	39 (40.2%)	43 (44.3%)	69 (71.1%)		
	27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止			29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除			
	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のゲージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シート等の設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数	71 (73.2%)	74 (76.3%)	83 (85.6%)	69 (71.1%)	66 (68.0%)	48 (49.5%)	53 (54.6%)	49 (50.5%)	64 (66.0%)	65 (67.0%)			
	32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数	56 (57.7%)	57 (58.8%)	35 (36.1%)	84 (86.6%)	40 (41.2%)	47 (48.5%)	60 (61.9%)	90 (92.8%)	83 (85.6%)				
	39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	83 (85.6%)	87 (89.7%)	87 (89.7%)	88 (90.7%)	88 (90.7%)	88 (90.7%)	82 (84.5%)						

対象農場数				
採卵	全体	60	うち大規模	2
肉用	全体	10	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)	60 (100.0%)	47 (78.3%)	49 (81.7%)	49 (81.7%)	
遵守農場数(肉用)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	6 (60.0%)	4 (40.0%)	5 (50.0%)	

	4記録の作成及び保管									5通報ルールの作成等(大規模所有者のみ)	6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数(採卵)	55 (91.7%)	11 (18.3%)	47 (78.3%)	47 (78.3%)	55 (91.7%)	51 (85.0%)	53 (88.3%)	54 (90.0%)	—	—	57 (95.0%)
遵守農場数(肉用)	6 (60.0%)	5 (50.0%)	6 (60.0%)	7 (70.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	6 (60.0%)	6 (60.0%)	—	—	7 (70.0%)

	7衛生管理区域の設定			8埋却等の準備	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	53 (88.3%)	57 (95.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	56 (93.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	39 (65.0%)
遵守農場数(肉用)	9 (90.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	6 (60.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	57 (95.0%)	19 (31.7%)	60 (100.0%)	52 (86.7%)	37 (61.7%)	51 (85.0%)	49 (81.7%)	50 (83.3%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	35 (58.3%)
遵守農場数(肉用)	10 (100.0%)	5 (50.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	7 (70.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への unnecessary 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	41 (68.3%)	15 (25.0%)	53 (88.3%)	60 (100.0%)	57 (95.0%)	57 (95.0%)	57 (95.0%)	55 (91.7%)	57 (95.0%)	56 (93.3%)	52 (86.7%)
遵守農場数(肉用)	9 (90.0%)	4 (40.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん舎施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	54 (90.0%)	55 (91.7%)	51 (85.0%)	60 (100.0%)	32 (53.3%)	46 (76.7%)	53 (88.3%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (0.0%)	60 (0.0%)	60 (0.0%)	60 (0.0%)	60 (0.0%)
遵守農場数(肉用)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1の「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(令和2年4月1日～令和2年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
1	1	1	1	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(令和3年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	獣 医 師																			
		計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D			
			本 庁			都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B			農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所											
61	61	60	6	0	0	0	37	17	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,089	573	3,516	14.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数